

# 興 振 學 醫

日本私立医科大学協会

第 90 号

## Contents

卷 頭 言 「新型コロナウイルスの流行 ～感染症新時代の扉が開かれた」.....	2～5
特 集 「地域医療体制に貢献する私立医科大学」 .....	6～7
論 壇 「大学の発展に欠かせない監査機能とは —大学価値向上に結び付く監査」.....	8～10
施設紹介 「東京女子医科大学」.....	11
「東京慈恵会医科大学」.....	12
「藤田医科大学」.....	13
医大協ニュース .....	14～26
協会及び関係団体の動き .....	27～33

## Anatomische Tabellen (獨協医科大学図書館蔵)



Anatomische Tabellen

“Anatomische Tabellen (『解剖学表』)”は、Johann Adam Kulmus (1689-1745) によって書かれた解剖学書であり、1722年にダンチッヒで初版が刊行され、その後ラテン語、フランス語、オランダ語に翻訳された。日本では、杉田玄白や前野良沢らがオランダ語版を翻訳し、1774(安永3)年に『解体新書』として出版したことで知られている。

本学所蔵の第5版(1745)は、石橋長英名誉学長(初代学長)が親交の深かったSpringer-Verlag社のHeinz Götze博士から80歳の誕生日祝いとして贈られたものである。

## 巻頭言

「新型コロナウイルスの流行  
～感染症新時代の扉が開かれた」東京医科大学病院  
渡航者医療センター教授

濱田 篤郎 氏



## I. はじめに

2019年12月31日、中国保健当局は世界保健機関(WHO)に武漢市で原因不明の肺炎患者が多発していることを報告した。この肺炎の原因は2020年1月9日に新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)であることが判明する。中国保健当局によれば、この時点で患者数は41名だったとされている。これが新型コロナウイルス流行の始まりだった。

このように最初は極めて小さな流行の火が瞬く間に全世界に拡大し、3月11日にWHOはパンデミック(世界的流行)の状況にあることを発表する。そして、現時点(4月中旬)で流行は世界五大陸に及び、感染者数約200万人、死亡者数約5万人という大惨事になった。

今回流行を起こした新型コロナウイルスは、もともと動物の保有していたウイルスがヒトに感染したと考えられている。このように動物のウイルスがヒトに感染する事例は、20世紀後半から世界各地でみられていた。この中でも2002年～03年に流行した重症急性呼吸器症候群(SARS)は中国から世界に向けて拡大し、約8000人の患者が発生している。しかし、このSARSの流行でさえも、今回の流行に比べれば小さな被害で終息した。

本稿では新型コロナウイルスの世界的流行の背景にある地球規模の問題を解明しながら、今後の感染症対策について検討する。

## II. 千年に一度の大流行

人類はその誕生以来、病原体との戦いを展開してきた(表1)。とくに1万年前に農耕生活を営むようになると人口密度が増加し、麻疹や天然痘などの流行が繰り返される。また、家畜を飼育することで、動物の病原体がヒトの間で流行するようになった。結核はその代表格である。

やがて6世紀、東ローマ帝国を中心に人類史上最初の感染症の大流行がおこる。ユスチアヌスの疫病と呼ばれるペストの流行である。このペストは14世紀にも黒死病として世界的な大流行をおこし、死亡者がヨーロッパだけで3500万人にもものぼった。これは当時の人口の3割以上に匹敵する数であり、人類はこの時、絶滅の危機に瀕したと言ってもいいだろう。その後、16世紀から始まる大航海時代にはヨーロッパで梅毒が、アメリカ大陸では天然痘が大流行する。また、19世紀の帝国主義の時代には、インドの風土病だったコレラが世界流行をおこす。そして、20世紀初頭、第一次大戦の最中にスペインインフルエンザが大流行し、4000万人が死亡するという事態になった。

このように人類の歴史の中には、いくつかの感染症の大流行が記録されており、今回の新型コロナウイルスの流行も、こうした歴史に残る感染症の一つになるだろう。

マイクロソフト社のビル・ゲイツ氏は、New England Journal of Medicine 誌（2020年2月28日）に「この流行が百年に一度の出来事」というコメントを掲載している。しかし、筆者は百年に一度どころではなく、千年に一度の流行ではないかと思う。先に紹介したペストやコレラなどの大流行は、地球上のどこかで風土病として流行していたヒトの感染症が拡大したものである。しかし、今回の新型コロナウイルスの流行は、動物がもっていた未知の病原体がヒトに感染したとされ、それが短時間で世界流行に至ったわけだ。スペインインフルエンザも動物（トリ）のウイルスがヒトに感染をおこした点と同様であるが、新型インフルエンザの流行は定期的に発生しており、今回の新型コロナの流行が全く未知の病原体であるのとは大きく異なる。こうした観点でみると、新型コロナウイルスの世界的流行は、少なくとも過去千年の間に、人類が経験したことのない出来事といえるだろう。

### Ⅲ. 20世紀後半から起きていた予兆

今回の新型コロナウイルスの流行がおきた原因は、武漢市の海鮮市場で販売されていた小動物の保有するウイルスがヒトに感染し、それが拡大したと考えられている。ネズミやセンザンコウなどが感染源となった小動物の候補にあげられているが、もともとはコウモリが保有していたウイルスとされている。コウモリから小動物へ感染し、それがヒトに及んだという経路である。

実は、2002年におきたSARSの流行も発端は今回と同様だった。あの時は、コウモリからハクビシンなど

の小動物を介してヒトの感染がおきている。SARSの病原体もコロナウイルスであり、今回のウイルスと遺伝子構造がよく似ているが、動物から感染しやすいのはコロナウイルスに限った現象ではない。たとえば、1970年代からアフリカ各地で流行を繰り返しているエボラウイルスも、コウモリからヒトに感染したことが明らかになっている。また、1998年にマレーシアで流行したニパウイルスも同様である。このウイルスはヒトに脳炎などをおこすもので、もともとはコウモリが保有していた病原体だった。

いずれも流行の発端にコウモリが関係していることは興味深いですが、それ以上に重要なのは、コウモリや仲介する小動物が、今までヒトが立ち入らなかった奥地に棲息していたと推定される点である。20世紀後半、アジアやアフリカの国々が経済成長し、奥地への開発を盛んに行うようになった。その結果、そこに棲息していた動物にヒトが接触し、動物の保有する未知の病原体、とくにウイルスに感染したのである。

こうした事例が繰り返されてきた末に、今回の新型コロナウイルスの流行が発生したと考えられる。そして、その背景にあるのが、アジアやアフリカなどの国々が経済成長し、奥地への開発を加速したという現象である。

### Ⅳ. グローバル化という拡大因子

今までの人類の歴史の中でも、動物からヒトに未知の病原体が感染し、それが局地的な流行をおこしたことは何度となくあったはずだ。ただ、その流行が局地的であったために気づかれることなく終息し、歴史の闇の中に埋没した可能性が高い。

	発生年	流行の発端
東ローマ帝国でのペスト流行	6世紀	アフリカか中央アジアの流行が波及（諸説あり）
中世の黒死病（ペスト）流行	14世紀	中央アジアか中国の流行が波及（諸説あり）
近世ヨーロッパでの梅毒流行	16世紀	新大陸の風土病がヨーロッパに波及
新大陸での天然痘流行	16世紀	ヨーロッパの流行が新大陸に波及
コレラの世界流行	19世紀	インド亜大陸の風土病が世界拡大
スペインインフルエンザの流行	1918年	トリのウイルスが新型インフルエンザとして流行
新型コロナウイルスの流行	2019年	動物のウイルスがヒトに感染して流行か

【表1】人類の歴史にみられる感染症の大流行

しかし、最近の交通機関の発達によるグローバル化の進展で、局地的におきた流行であっても、それが短期間のうちに世界中に拡散するようになった。たとえば、19世紀のコレラの世界的流行は、震源地であるインドから5年の歳月をかけてヨーロッパに到達している。これが20世紀初頭のスペインインフルエンザの流行になると、高速客船や鉄道による移動が行われるようになったため、最初に流行が拡大したアメリカからヨーロッパに波及するまでの期間は約4か月に短縮された。

さらに、20世紀後半からは航空機旅行の時代になり、移動時間は大幅に短縮される。こうした航空機による流行拡大の高速化は、2009年の新型インフルエンザの流行をみれば明らかである。この年の4月にメキシコで発生した流行は、僅か2か月で世界各地に波及し、WHOは6月にパンデミックを宣言している。そして今回の新型コロナウイルスについても、発生から約3か月というスピードでパンデミックに至ったわけだ。航空機による高速移動で我々は様々な社会分野のグローバル化を成し遂げ、その恩恵のもとに生活している。その一方で、グローバル化社会は感染症の大流行という弊害も生じたのである。

このように、今回の新型コロナウイルスの流行には、アジア、アフリカ諸国の経済成長にともなう新たな土地の開発や、社会のグローバル化などの問題が関与している。

## V. 流行対策は700年前のもの

私たち人類は19世紀後半に微生物学の急速な進歩を経て、感染症という健康問題をほぼ征服することに成功した。この感染症制服という幻想は1977年の天然痘根絶で頂点に達し、1978年には国連で「2000年までに感染症は、もはや人類の健康上の主要な脅威ではなくなる」という声明まで発表された。しかし、今を生きる私たちはこの声明が間違っていたことを知っている。今回の新型コロナの流行は各国が緊急事態宣言を発令するほどに、大きな健康上の脅威になったのである。

さらに今回の原因は未知の病原体であるが故に、治療薬やワクチンといった現代医学が産み出した最新技術すら使えない状況に陥った。このため、流行制圧に用いた方法は、患者の隔離、都市封鎖、検疫

という14世紀のペスト流行時に使われた対策とほぼ同じだった(写真1)。この当時の人々は感染症が病原体でおきることすら知らなかった。しかし、多くの人々が死んでいく様子を目の当たりにしながら、患者を隔離し、都市を封鎖し、そして入港する船を40日間沖合に停留させる検疫という方法を考案し、それを実行した。その結果、人類は病原体との戦いに勝利したのである。

今回の流行でも、最新の医療技術が使えない中、私たちは700年前に考案された技術を中心に対策を行っている。これに加えて、今回の流行対策には現代社会ならではの先端技術も使われた。それはインターネットなどの普及による最新の通信技術である。この技術を用いることで、流行情報や病原体の情報が瞬時に世界中に伝わるようになり、また、ネット上の会議システムを用いて、流行対策や研究結果を世界中の人々が移動することなしに討議し、情報共有することが可能になった。その一方で、最新の通信技術に私たちは未熟であるため、誤った情報の流出や特定の人への誹謗中傷行為など負の面も問題になった。今回の経験をもとに、私たちは感染症流行時の通信技術をより磨き上げていく必要がある。

## VI. 流行の出口戦略

この原稿を書いている4月上旬の時点で流行の出口は未だ見えない。「日本での流行が収束する」という次元であれば、それは今年の夏前に訪れるかもしれない。しかし、それ以降も、海外からの第2波、第3波が到来し、国内で流行が再燃することは十分に考えられる。とくに南半球では6月頃から冬を迎えるため、その時期から流行に拍車がかかる可能性がある。また、今後、アフリカ諸国で流行が拡大すると、医療体制の崩壊などで大きな人的被害を生じるとともに、長期にわたり流行が持続することも想定される。

このような状況下、「世界的な流行の終息」を因するためには、ワクチンの流通を待つしかないだろう。すでに米国の国立アレルギー・感染症研究所(NIAID)などがワクチン候補を開発し、第1相の臨床試験に入ったとの報告がある。しかし、今までにコロナウイルスに対するワクチンは実用化されたことがないだけに、第3相試験を終えて効果や安全



【写真1】中世の黒死病（ペスト）の流行  
 スイス・ルツェルンのカペル橋に描かれた黒死病流行の絵

性が確認されるまでには、最短でも1年以上の時間を要するだろう。また、このワクチンが接種後どれくらいの期間有効かは、現時点では全く分からない。

こうしたワクチン開発までのつなぎとして、治療薬を開発することは大切である。また、流行が再燃した場合は、各国が流行拡大を阻止する対策を繰り返し行う必要がある。そしてワクチン接種で集団免疫が獲得されるようになれば、流行の終息は見てくるはずだ。

将来、この感染症がどのような位置に落ち着くかは、まだ予想できない。インフルエンザのように毎年流行を繰り返すかもしれないし、麻疹や風疹のように小児期にワクチンを接種しておけば、流行がコントロールできる感染症になるかもしれない。いずれにしても、流行の出口戦略の要はワクチンの開発である。

## VII. 新たな感染症の流行を防ぐために

新型コロナウイルスの流行を経て、社会は大きく変貌を遂げるはずだ。14世紀のペストの流行が中世から近世への舞台回しをしたように、歴史が進む上で感染症の流行は大きな役割を担ってきた。これは人々の価値観が変化したり、人口の減少により新たな支配層が登場したりすることにもよるが、二度と

同じ悲劇を繰り返さないための新たな対策が社会を変革することにもなる。

先に述べたように、今回の流行の背景には、20世紀後半から加速してきたアジアやアフリカなどでの新たな土地の開発がある。この点については、国連などの国際機関が中心になって、新たな開発を行う際のガイドラインを作成するとともに、WHOや各国の保健当局が今まで以上に感染症の発生を監視するシステムを構築する必要がある。

一方、グローバル化の進展も今回の流行の背景にあるわけだが、現代社会でこの動きを止めることは難しい。そこで、この動きを活用する方法を考えてみてもいいだろう。たとえば、多摩大学学長の寺島実郎氏は、グローバル化にともなう気候変動や感染症流行への対策を行うための財源として国際連帯税を提唱している。国境を越えて展開される経済活動に課税するという考え方で、これは世界各国で検討されている。こうした税制を財源として、今後の感染症対策にあてることは大変に有効であると考え

る。このように、新型コロナウイルスの流行は医学の問題だけでなく、政治や社会さらには歴史を動かす程のインパクトを生じつつある。この悲惨な体験を経て、私たちは新たな感染症の時代に入っていくと確信している。

# 特集

## 『地域医療体制に貢献する私立医科大学～本協会「地域医療体制に関する調査結果」並びに「医学部卒業10年後・20年後の動向に関する調査結果」について～』

### はじめに

本協会は、我が国の医師数の不足が社会問題となり、私立医科大学は定員増により、医師の人材育成・供給機能の拡充に可能な限り協力していきたい旨を表明してきた。平成23年2月に、私立医科大学（医学部）が社会的に医師派遣の形をもって、地域医療体制の維持・向上に貢献していることを明らかにするため、協会加盟29大学を対象に「教育・診療連携病院に派遣（勤務、出向）している医師数」並びに「卒後10年、卒後20年の勤務医、開業医等の勤務状況」の調査を実施した。その後、平成31年3月、改めて再調査を行い、その状況を取りまとめたので報告する。

### 調査結果

(1) 教育・診療連携病院数と教育・診療連携病院に派遣している医師数を日本地図で分かりやすく表示した。その際、厚生労働省大臣官房統計情報部平成28年「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」（平成28年12月31日現在）より、都道府県（従業地）別にみた医療施設に従事する人口10万対医師数が少ない県10番目までの県を色付きで表示した。また、同概況の人口10万対医師数を記載した。ちなみに、人口10万対医師数の全国平均は245.1名である。

(2) 協会加盟各大学が医師を派遣している教育・診療連携病院数は、協会加盟29大学で4,279病院となった。また、都道府県別に教育・診療連携病院に派遣している医師数は、協会加盟29大学で15,685名に上った。特に、人口10万対医師数が少ない県【青森県、岩手県、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、静岡県、愛知県：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」（平成28年12月31日現在）】にも多くの医師を派遣している。

(3) 地域医療拠点として不可欠である協会加盟29大学附属病院は主に医療過疎地域に分布しており、地域医療への貢献と同時に複合的疾患に対応できる各診療科の連携体制を確立している。また、診療だけでなく「教育研究」、「卒前・卒後教育」、「生涯教育」の拠点として、本院と分院で連帯し、分院を含めた「大学病院群」として高次機能の役割を果たしていることが明らかとなった。

(4) また、「卒後10年、卒後20年の勤務医、開業医等の勤務状況」（平成31年3月調査）については、卒後10年では、勤務医は2,186名で76%を占め、開業医は60名で2%となった。また、卒後20年では、勤務医は1,880名で67%を占め、開業医は472名で17%となっている。

前回8年前に調査した結果は、卒後10年では、勤務医は2,124名で76%を占め、開業医は123名で5%であった。また、卒後20年は、勤務医1,613名で56%であり、開業医は849名で30%であった。

(5) 私立医科大学の卒業生が、卒業後まもなく開業するという意見が聞かれるが、今回の調査結果を見ると、卒後10年、卒後20年であっても、国公立病院等で多くの協会加盟29大学の卒業生が勤務医として医療に従事していることが明らかとなった。

### まとめ

私立医科大学は医療過疎地といわれている地域に関連病院を多数持っており、そこに医師を派遣して地域医療に協力していることを指摘したい。私立医科大学卒業生は地域病院に勤務して社会に貢献していることが分かる。これらの地域病院と国公立大学附属病院が連携・協力して地域医療者不足の解消に協力していることが明らかである。すでにある地域病院を、国公立病院などと連携させて有効に活用し、地域医療を支える連携システムを構築することが望ましい。

## 加盟大学における地域医療体制に関する調査

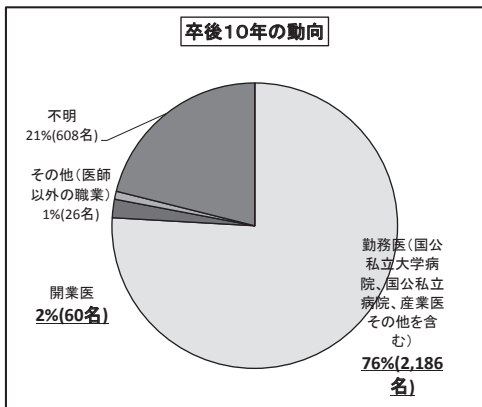
都道府県別医師を派遣している教育・診療連携病院数  
および教育・診療連携病院に派遣している医師数について（総数） 平成31年1月現在  
（日本私立医科大学協会調査）



## 協会加盟29大学医学部卒業10年後・20年後の動向に関する調査集計結果(グラフ)

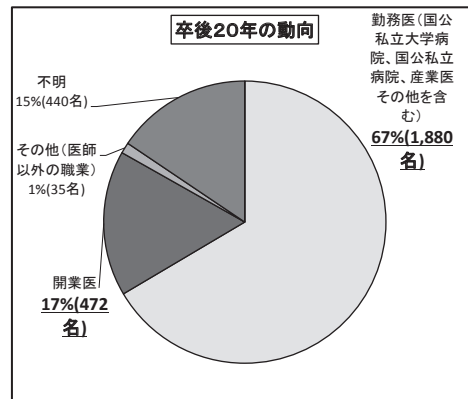
＜平成31年3月調査＞

令和元年5月23日  
一般社団法人 日本私立医科大学協会



【卒後10年】について

勤務医は2,186名で76%を占め、開業医は60名でわずか2%となっている。また、その他(医師以外の職業)は26名で1%、不明は608名で21%等となっている。



【卒後20年】について

勤務医は1,880名で67%を占め、開業医は472名で17%である。その他(医師以外の職業)は35名で1%、不明は440名で15%等となっている。

論

## 大学の発展に欠かせない監査機能とは —大学価値向上に結び付く監査

一般社団法人 大学監査協会  
専務理事・事務局長

赤坂 雄一 氏

壇

### 1 はじめに

一般社団法人 大学監査協会は、監査を通じて大学の価値を向上させて社会に貢献することを目指して設立された団体である。大学の価値を向上させる監査概念を検討するとともに、そのための監査手法の開発を行っている。本稿では、大学における監査の意味が拡張していること、運営の透明性・ガバナンスの強化が図られた私立学校法改正もあって監査の役割が大きく変化していること、そして、監査が大学の価値向上に結び付くものであることを中心に検討することとしたい。なお、本稿では、特別に断らない限り私立大学・学校法人組織を中心に述べるが、依拠する法律は異なっても考え方の基本に違いはないと考えている。

### 2 大学における監査とは

監査という用語から「摘発」という概念を想起する学校法人関係者は多い。また、監査が計算書類（企業でいう決算書類）の適正性について意見を述べることでありとらえている関係者もいる。前者は企業組織内の不祥事・不正が多発していることと関連し、後者は公認会計士の財務諸表監査が法定監査の典型であることと関連しているものと思われる。しかし、大学には大学なりの監査が存在しているのである。当協会では、大学における監査の概念について検討を重ね、その成果を公表しているが、まずその考え方を以下に示す。

#### (1) 大学における設置者と設置組織と監査の関係

大学法人は、大学を設置する者（私立大学では学校法人）と設置された組織（教育研究機関としての大学等）で構成されており、それぞれ依拠する法律が異なることは周知のとおりである。

大学設置者の役割は、設立の理念の具現化を通し

て社会に寄与するため、設置した大学に責任者を定めて、人・物・金等を提供し業務を委任することにある。設置された組織の責任者は、長期的視点に立って教育研究を推進し、社会に貢献する人材を育成するための体制を整備して運営を行う。そのガバナンス形態は様々である。

大学設置者は、設置した大学がその目的を達成できるように運営体制を整備する必要があるが、設置された組織が設置者の意向に沿って適正な運営をしているかどうかは確認しなければわからない。ここに監査の必要性が存在するのである。すなわち、大学における監査とは、大学の業務遂行状況を法人が委任した方針のもとで行われているか、そして、大学設置者が大学の運営を適切に支援しているかを確認するとともに、もしも不適合があれば、その是正を促す行為なのである。

この確認行為は、業務自体の中に組み込まれて業務を適正に遂行させるための機能、すなわち内部統制機能の一環として行われるものと、業務を構成するマネジメントシステムを監事・内部監査人・会計監査人が業務システムの外側から点検確認することにより行われるものがあり、一般に後者が監査と呼ばれる。なお、監査人が是正行為にかかわるのではなく、あくまでも被監査部署を含むマネジメント組織が是正行為を行うというガバナンスが重要なのである。

#### (2) 大学において監査を担う監査人とその役割

大学において監査を担っているのは、会計監査人と監事と内部監査人である。会計監査人監査は私立学校振興助成法に依拠した監査であり、学校法人会計基準による会計報告の適正性を保証するものである。監事監査は私立学校法に基づく法定監査である。そして、内部監査は法令による定めはなく、理事長等の点検機能の一部である。これら三者の監査は相



互に牽制機能を持つ一方で、連携・協調していわゆる三様監査として監査機能を強化することが求められるが、これらの機能が十分に発揮されている大学法人は多くはない。情報共有のための会議を設けている場合でも、積極的に情報提供するケースは少ない。この傾向は、特に監事と内部監査人において顕著であり、情報の積極的開示が求められる。

監事監査は、大学法人の経営ガバナンスを含めた大学法人のあらゆる業務システム・意思決定に対して評価し意見を述べる権限を有している。経営者による内部統制の無効化と内部監査人による経営者への報告に対する牽制機能も併せ持つとともに、設置組織である大学の教学ガバナンスをも監査対象としている。ここで教学監査の対象となるのはあくまでも教育研究の円滑な遂行を支えるガバナンス・マネジメントシステムであり、教員一人ひとりの教育研究内容それ自体が監査対象となるものではない。

また、監事と内部監査人が担っている監査業務は、被監査部門のアウトプットを含む業務プロセス・意思決定プロセスを分析し、業務の「効率性」「有効性」「経済性」といった業績的視点から評価するものと、「正確性」・「合規性」といったマネジメントシステムの構築状況と牽制機能等を含む内部統制機能の組み込み状況の評価するものとに大別できる。その基本は過去の業績の評価だとしても、ここには再発防止という予防のための監査という概念が含まれている。

これらの監査は「摘発」を第一目的としているのではなく、原因を探って問題点を明らかにし、教育研究の円滑な履行のために大学法人の目的達成を阻害するリスクを是正することを目的としている。先に述べたように、監査人は業務執行者ではないから、自らが是正活動を行うのではなく、経営陣を含む被監査部門が是正活動を行うよう支援するのである。

一方、各大学法人の経営は多様であり、「大学」という単一基準で測ることは不可能であるとしても、上に述べた監査の概念そのものに違いはないから、監査人は大学監査の共通概念を踏まえた上で、大学法人の特色に応じた監査を行うことが望ましいことになる。そのために、監査人はまずそれぞれの大学の組織の特性を把握する力が求められるのである。

### (3) 大学の社会的責任と運営の透明性

上述した監査概念の前提となっているのは、大学の有する社会的使命と責任である。

社会的使命は、教育研究の充実強化により社会に貢献できる学生を教育するとともに、研究活動の成

果を教育に還元するだけでなく社会にも還元することである。言い換えれば、社会の要請に合致する教育研究活動を充実・強化させることが強く求められているのである。

従って、大学が社会からの信頼を基礎においたガバナンスを構築することは、社会への説明責任を果たすことをとおして信頼性を向上させることにつながる。すなわち送り出す学生の質の確保＝教育の質の確保が求められるとともに、その公共性の高さから運営の透明性が高く求められるのである。このように、大学は社会的責任を果たすために、複雑・高度化する大学の経営環境を把握し、よりよい教育研究環境を整備していく必要があり、ひいてはガバナンスと内部統制の要である監査の充実・強化が不可欠なのである。

2020年4月1日から施行された改正私立学校法も今まで暗黙の了解事項であった「教育の質と大学運営の透明性の確保」について、明文化している。

## 3 私立学校法の改正の重点は監査機能の強化

今回の改正は、①学校法人の責務、②学校法人の管理運営制度の改善、③事業に関する中期的な計画等、④学校法人の運営の透明性の向上、⑤清算人の選任、⑥関係規定の整備、⑦施行期日等から構成されている。

「学校法人の責務」については、「自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努める」とされた。

また、社会環境の変化への対応と、一般社団・財団法人法、社会福祉法人法、医療法人法等の改正等で求められた運営の透明性向上・ガバナンスの強化等と同様に、大学においても監事機能・情報公開等の強化が行われた。

これにより、監事の職務として、従来の、①学校法人の業務に関する監査、②財産の状況に関する監査に加えて、③理事の業務執行状況に関する監査が明文化されたほか、各種の権限や義務規定の整備を含め、理事・理事会への牽制機能が強化されるとともに、その責任についても明確化された。簡単にいえば、学校法人の責務と運営の透明性・ガバナンスの強化が今次改正の眼目であるが、私立学校法上、学校法人には、株式会社における株主総会、財団法人における評議員会、社団法人における社員総会といった理事会の上位にある最高意思決定機関がない（学校法人の評議員会は、一般財団法人の評議員会

と位置づけが異なる)ことから、他の法人以上に監事の役割は重要となった。

このため、監事はこれまで以上に、その役割を十分に認識して監査を進めていく必要がある。また、内部監査人も、今回の改正内容には多くの監査関連要素が含まれていることから、同改正法を熟知しておく必要がある。その意味では、透明性ある組織運営の実務に携わる学校法人の職員も同法改正法の精神と内容を承知しておく必要がある。

一方、一般的には学長が教学に責任を持ち、理事長が経営に責任を持つといわれるが、学校法人の経営においては、教学面の充実向上を図りながら財政的な健全性も維持することが重要であり、教学と経営を完全に分離することは困難である。監事はこれらの事情を踏まえた監査を行わなければならない。上場会社の監査役を超えた高い水準の見識が求められるといっても過言ではない。監事制度の機能強化として、監事の常勤化及び監事に対する支援体制の強化により、会計監査機能の強化と業務監査機能の強化が求められているのである。

#### 4 大学監査が大学の価値向上に資するために

厳しい経営環境のなかで大学が社会の公器としての社会的責任を果たしていくためには、法人のガバナンスの強化と経営の透明性を高めることが重要である。ガバナンスの強化と経営の透明化をとおして社会の理解を得るためには、監査体制の充実が必要である。とりわけ、監事と内部監査担当者並びに会計監査人の連携・協調による監査体制の強化が望まれる。大学の監査に求められているものは、単なる業務違反や不正支出の摘発ではなく、現在の激変する環境の中で大学経営者の戦略的意思決定及びその遂行に役立つ監査という前向きの考え方である。大学の負っているパブリックアカウンタビリティに焦点をあて、その意味を探ることにより、大学の監査が最終的に目指すところが事後監査ではなく予防監査にあることが見えてくるであろう。これにより、明日の大学監査がどうあるべきかを確かなものにする道を拓くことが可能となる。

これらを踏まえて、これまでの学校法人の監査を振り返ってみると、学問の自由や教育研究の独立の名のもとに、経済性・効率性・有効性の観点からの業績監査の必要性が十分には議論されてこなかったといえるであろう。しかしながら、学校法人は公共性の極めて高い組織であるがゆえに、この議論を避けて通ることはできない。とりわけ、業績監査に内

部統制監査を加えた予防監査の視点は、いま求められている監事の監査機能の強化と密接に関係している。これは監査の品質向上そのものであって、監査視点の強化に他ならない。

大学が高度なパブリックアカウンタビリティを果たすためには、多種多様化している大学の特性から生ずる恐れのある脆弱性を克服するためのガバナンスを機能させていることを監査によって社会に説明することが求められる。そして、この大学の監査には、財務情報の信頼性を担保するという視点だけでなく、教育研究に対する社会的評価をどのように獲得していくかという視点が求められているのである。従って、監査には将来を見据えた長期的視点で組織を評価することと、それに基づいて今何をすべきかを提言することが求められるのである。

監査や内部統制機能を「多いなる無駄」ととらえる経営者や、指摘されることを極端に嫌う経営者も依然として多い。しかし、監査や内部統制機能は大学のリスクを低減するために必要なことであって、決して無駄ではない。大学の監査は、大学法人の経営の質の向上に資する監査概念の革新を通してガバナンス並びに経営の透明性の向上にどのように貢献するかを絶えず検討し、各法人のミッションを実現する課題解決のツールとならなければならないのである。

#### 5 監査が真の役割を果たすために求められること

大学運営を考える上で、監査は重要な役割を担っていること、換言すれば、大学の使命達成のための重要な役割を担っていることについて解説してきた。

しかしながら実態は、監査に短期的成果を求め、監査結果を短期的改善に結び付けすぎる傾向にあり、監査もその方向に目を向ける懸念がある。これは、本来、組織の全体最適を目指し、部分最適の問題点を組織に理解させるはずの監査が、部分最適に陥っていることを意味する。

監事・内部監査人は、大学が、教育研究を担う唯一の組織であるということ意識し、目の前に見えるミクロな現象の裏に潜む問題点をマクロにとらえ、大学の価値向上、すなわち教育研究の充実を通じて社会的使命の達成へつながることを意識して監査結果を分析すべきであるし、経営者もこの点を意識しなくてはならない。監査は、大学経営の充実化をとおして教育研究の向上に資するものなのである。

## 施設紹介

医科大学が果たす役割・使命は、医療の中核的病院としての地域社会の要請、医療技術の進歩等に伴い、社会的重要性は一層高まりつつある。なかでも、高度医療機関かつ医育機関として、充実した機能を備えた大学施設等が、新時代を担うものとして強く望まれている。本誌では、新・増築された協会加盟各大学施設を順次紹介している。

## 東京女子医科大学

## 「彌生記念教育棟」・「巴研究教育棟」竣工



東京女子医科大学彌生記念教育棟

## 【施設の概要】

名称：東京女子医科大学彌生記念教育棟  
規模：地上7階／地下2階  
敷地面積：約 15,600㎡  
延べ面積：約 20,000㎡

令和2年2月10日、東京女子医科大学待望の新校舎である「彌生記念教育棟」および「巴研究教育棟」が竣工しました。平成28年より着手した大規模なキャンパス整備事業の第1段階であり、両棟ともに新宿区の河田町キャンパスに立地します。

新校舎棟の基本コンセプトは「異なるものを開いてつなぐ」です。建学の精神と理念を基に、教育・研究・診療の連携が可能な環境を整え、また、医学部と看護学部、講座等所属間の垣根、学生と教職員という異なる心を繋ぐ協働教育の場を創出します。彌生記念教育棟の外壁デザインは、85年の長きにわたり本学のシンボルとして存在し、新校舎竣工に際して解体された旧一号館におけるアールデコ調デザインを再現し、「新旧をつなぐ校舎」として細部にもこだわりました。一部外壁には、旧一号館のタイ



東京女子医科大学巴研究教育棟

## 【施設の概要】

名称：東京女子医科大学巴研究教育棟  
規模：地上4階／地下2階  
敷地面積：約 3,200㎡  
延べ面積：約 5,000㎡

ルを再利用しています。

内部に移ると1階エントランス近くには、創立者である吉岡彌生をはじめ、大学を支えてきた卒業生をはじめとする先達の資料を展示した吉岡彌生記念室を配置しました。2・3階は医学部・看護学部の講義室、小グループ学習室、カフェテリアなど、これまで分散していた学生用機能で構成した学生ゾーンを形成しています。4・5階の両学部教職員ゾーンについてもオープン形式であり、情報共有・集約化が可能なスペース配置とし、学生・教職員ともに分散していた状態の集約・一体化を果たし、基本コンセプトを体現しています。

巴研究教育棟は、学生実習室、実験室および研究室を配置した施設となります。

# 東京慈恵会医科大学

## 附属病院外来棟、母子医療センターオープン



外来棟外観



外来棟（左）、N棟（右）

令和2年1月4日（土）に新しい外来棟、母子医療センターがオープンいたしました。新しい外来棟は、地下2階、地上6階の基礎免震構造、延床面積は約40,000㎡、旧外来棟の約1.7倍となりました。これに伴い、都内有数の広さ、アメニティー、安全性を有する都市型病院に生まれ変わりました。

地下2階は86台分の自走式駐車場を新設し、地下1階はPET-CT、トモセラピー等の最新の医療機器を設置し、放射線治療部・核医学検査室を配置。1階はサポートエリア（患者支援・医療連携センターを中核とした医療福祉相談、在宅療養相談、入退院支援室、手術ケアセンター等）を創設、広いエントランスホールは大規模災害時のトリアージスペースとして利用可能です。2階は採血・生理検査、放射線・CT/MRI・エコー等の検査部門を一つにまとめました。3階～5階は関連の深い診療科をまとめてブロック受付とし、特殊診療科を除きフリーアドレスの診察ブースを設置しました。その他、中央棟手術部と連結する3階にハイブリッド手術室等、4階に内視鏡部、5階に外来化学療法室を配置しました。6階は約500㎡のリハビリテーション施設、遺伝診療部、再生医療のための細胞調整施設（CPF）を設置しました。また、3・4階の上空連絡通路は外来棟と母子医療センターが入るN棟を繋ぎ、母子医療センターと中央棟手術部の動線を最短距離で効率的なものとなりました。N棟母子医療センターは1階に産科外来、小児系外来を配置し、3階は産科病棟、4～5階は



3階吹抜け



エントランスホール

小児系病棟とし、竣工後1年の準備期間を経て、同日にオープンしました。なお、N棟2階新橋健診センターは先行して平成31年1月5日にオープンしております。

# 藤田医科大学

## 岡崎医療センター開院



藤田医科大学岡崎医療センター外観

2020年4月7日、JR岡崎駅の南西1.1kmの地に藤田医科大学岡崎医療センターが開院いたしました。報道などご存じの通り、開院前の2月18日から3月9日まで厚生労働省の要請を受け、ダイヤモンド・プリンセス号乗客の新型コロナウイルス感染症陽性者128名の受け入れを行い、一人の2次感染者を出すことなく全員が退所されました。

同センターの位置する西三河南部東医療圏は他地域への患者流出が多く、急性期医療の充実が求められていた地域であり、開院後は24時間365日の2次救急医療と高度な手術、がん治療などの急性期医療を担います。

一般病床400床（うち集中治療室40床）、手術室10室、手術支援ロボットダビンチやリニアック、PET-CTを備え、藤田医科大学病院群で専門教育を受け臨床経験を積んだ優秀な医療スタッフが、日夜患者さんに寄り添いながら高度でやさしい医療を展開します。

外来部門（受付・会計、診察室、生理・検体・内視鏡検査室、放射線診断・放射線治療）は1階に集約し、上下移動を極力排除した患者さんにとってわかりやすく利便性の高いワンフロア完結型のレイアウトを採用しています。また、救急搬送の重症者の緊急手術に対応できるよう、1階救急外来から3階



エントランス

手術室・集中治療室への直通エレベーターも設置しています。

藤田医科大学岡崎医療センターは地域の医療機関と連携をとりながら、岡崎市及び幸田町の急性期医療の拠点として、安心・安全な医療を提供します。

### <建物概要>

所在地：愛知県岡崎市針崎町字五反田1番地

延床面積：37,663.60㎡（病院本体面積）

階数：地上8階建て（病棟は7階まで）

構造形式：鉄骨造（免震構造）

病床数：一般病床400床

# 医大協ニュース

## 岩手医科大学

### 《役職者人事》

#### ◎学長

祖父江憲治（再任）

#### ◎副学長

酒井明夫（再任）

三浦廣行（再任）

#### ◎附属病院副院長

佐藤悦子（新任）

以上、令和2年4月1日付

### 《教授人事》

清水厚志（医歯薬総合研究所生体情報解析部門）

令和2年1月1日付

高宮正隆（統合基礎講座法科学講座法医学分野）

亀井 淳（障がい児者医療学講座）

以上、令和2年4月1日付

### 《名誉教授の称号授与》

増田友之（前統合基礎講座病理学講座機能病態学分野）

令和2年4月1日付

## 日本医科大学

### 《法人役員》

#### ◎理事長

坂本篤裕（再任）

#### ◎常務理事

鈴木秀典（再任）

汲田伸一郎（新任）

弦間昭彦（再任）

#### ◎理事

阿久澤良造（再任）

猪口正孝（再任）

鎌田 隆（再任）

汲田伸一郎（再任）

坂本篤裕（再任）

鈴木秀典（再任）

庄山悦彦（再任）

高橋 浩（新任）

中井章人（再任）

三浦公嗣（新任）

山中伸一（新任）

吉田 寛（再任）

#### ◎監事

藤井敬之（新任）

以上、令和元年12月17日付

### 《人事》

#### ◎基礎科学主任

中村成夫

#### ◎大学院教授

大橋隆治（統御機構診断病理学分野）

石井庸介（心臓血管外科学分野）

眞鳥任史（整形外科学分野）

横堀將司（救急医学分野）

以上、令和2年4月1日付

#### ◎教授

谷合信彦（外科学（消化器外科学））

令和元年10月1日付

吉川栄省（心理学）

林 宏光（放射線医学）

#### ◎臨床教授

柏木哲也（付属病院腎臓内科）

永田耕治（多摩永山病院病理診断部）

以上、令和2年4月1日付

#### ◎特任教授

松山琴音

米田 稔

Deshpande Gautam

南 砂

以上、令和元年10月1日付

北村義浩

貝瀬 満

山木邦比古

#### ◎付属病院院長

汲田伸一郎（再任）

#### ◎武蔵小杉病院院長

谷合信彦（新任）

#### ◎多摩永山病院院長

中井章人（再任）

#### ◎千葉北総病院院長

別所竜蔵（新任）

以上、令和2年4月1日付

#### ◎知財センター長

桑名正隆（再任）

令和元年12月1日付

#### ◎健診医療センター長

福嶋善光（再任）

令和2年1月1日付

#### ◎研究統括センター長

弦間昭彦（再任）

令和2年2月1日付

- ◎国際交流センター長  
小川 令 (新任)
- ◎ICT推進センター長  
林 宏光 (再任)  
以上、令和2年4月1日付
- 《定年退職》
- ◎大学院教授  
南 史朗 (生体機能制御学分野)  
内藤善哉 (統御機構診断病理学分野)  
新田 隆 (心臓血管外科学分野)  
高井信朗 (整形外科学分野)  
横田裕行 (救急医学分野)
- ◎教授  
野村俊明 (心理学)  
江本直也 (内科学 (内分泌糖尿病代謝内科学))  
田島廣之 (放射線医学)
- ◎臨床教授  
川本智章 (内科学 (消化器内科学))
- ◎病院教授  
川井 真 (救急医学)  
石井英昭 (病理学 (統御機構・腫瘍学))  
勝部康弘 (小児科学)  
米山剛一 (産婦人科学)  
以上、令和2年3月31日付
- 《称号授与》
- ◎名誉教授  
南 史朗  
内藤善哉  
新田 隆  
高井信朗  
横田裕行  
野村俊明  
田島廣之  
以上、令和2年4月1日付
- 《訃報》  
伊藤博信名誉教授は、令和2年3月2日に逝去されました。享年81。

## 東邦大学

- 《教授人事》
- ◎教授就任  
荻野晶弘 (形成外科学講座)  
武田吉正 (麻酔科学講座)  
田中京子 (産婦人科学講座)  
藤井毅郎 (外科学講座・心臓血管外科学分野)  
以上、令和2年4月1日付
- ◎教授退任  
加藤修司 (化学研究室)  
以上、令和元年10月31日付
- 大西 清 (形成外科学講座)  
落合亮一 (麻酔科学講座)  
小原 明 (小児科学講座)  
木下俊彦 (産婦人科学講座)  
宍戸清一郎 (腎臓学講座)  
富田剛司 (眼科学講座)  
以上、令和2年3月31日付
- ◎東邦大学名誉教授称号授与  
大西 清  
落合亮一  
小原 明  
以上、令和2年4月1日付

## 東京医科大学

- 《採用》
- ◎教授  
青木琢也 (八王子医療センター病院機能関連領域臨床腫瘍科)  
令和2年1月1日付  
杉本光繁 (消化器内視鏡学分野)  
令和2年2月1日付
- ◎臨床教授  
若林ゆかり (放射線医学分野)  
令和元年9月1日付
- 《昇任》
- ◎教授  
松林 純 (人体病理学分野)  
並木一典 (泌尿器科学分野)

- 平山浩一 (茨城医療センター内科系分野腎臓内科)  
以上、令和元年8月1日付
- ◎臨床教授  
岩瀬 理 (八王子医療センター内科系分野血液内科)  
以上、令和2年2月1日付
- 《退職》
- ◎教授  
竹山邦彦 (臨床研究支援センター)  
令和元年9月30日付

## 東京女子医科大学

- 《法人役員就任》
- ◎理事就任  
石黒直子  
令和2年4月1日付
- 《法人役員退任》
- ◎理事退任  
唐澤久美子  
令和2年3月31日付
- 《教授就任》  
新川武史 (心臓血管外科講座教授)  
令和元年10月24日付  
大沼 裕 (八千代医療センター糖尿病内分泌代謝内科教授)  
令和2年3月26日付  
長坂安子 (麻酔科学講座教授・講座主任)  
岡本俊宏 (歯科口腔外科教授)  
古賀陽子 (歯科口腔外科教授)  
野中康一 (消化器内視鏡科教授)  
以上、令和2年4月1日付
- 《教授退任》  
阿部光一郎 (画像診断・核医学科教授)  
令和元年12月31日付  
安藤智博 (歯科口腔外科教授・講座主任)  
高村悦子 (眼科教授)  
尾崎 眞 (麻酔科教授)

猪飼哲夫（リハビリテーション科教授）

神尾孝子（乳腺・内分泌外科教授）

峰島三千男（臨床工学科教授）

澤田達男（病理学（病態神経科学分野）教授）

岡田みどり（化学教授）

杉原茂孝（東医療センター小児科教授）

以上、令和2年3月31日付

#### 《人事》

◎医学部長就任

石黒直子

令和2年4月1日付

◎医学部長退任

唐澤久美子

令和2年3月31日付

### 東京慈恵会医科大学

#### 《人事異動》

◎教授

鈴木正彦（昇任／内科学講座神経内科）

村上秀友（昇任／内科学講座神経内科）

平本 淳（昇任／内科学講座総合診療内科）

以上、令和元年10月1日付

高野浩邦（昇任／産婦人科学講座）

佐村 修（昇任／産婦人科学講座）

渡邊 朗（昇任／眼科学講座）

塚田弘樹（昇任／感染制御科）

以上、令和元年11月1日付

荒屋 潤（昇任／内科学講座呼吸器内科）

桜井康良（昇任／麻酔科学講座）

以上、令和2年2月1日付

### 昭和大学

#### 《就任》

◎医学部集中治療医学講座教授（昭和大学病院勤務）

小谷 透（就任）

令和元年10月8日付

◎医学部整形外科学講座教授（昭和大学横浜市北部病院勤務）

川崎恵吉（就任）

令和元年12月1日付

◎医学部外科学講座教授（呼吸器外科学部門）（昭和大学横浜市北部病院勤務）

北見明彦（就任）

◎医学部泌尿器科学講座教授（昭和大学横浜市北部病院勤務）

富士幸藏（就任）

以上、令和2年2月1日付

◎医学部微生物学免疫学講座教授（伊與田雅之（就任）

◎医学部外科学講座教授（呼吸器外科学部門）（昭和大学病院勤務）

武井秀史（就任）

◎医学部臨床病理診断学講座教授（昭和大学病院勤務）

矢持淑子（就任）

◎医学部麻酔科学講座教授（昭和大学病院勤務）

大江克憲（就任）

以上、令和2年4月1日付

◎医学部内科学講座教授（員外）（腎臓内科学部門）（昭和大学横浜市北部病院勤務）

緒方浩顕（就任）

令和元年12月1日付

◎医学部内科学講座教授（員外）（脳神経内科学部門）（昭和大学藤が丘リハビリテーション病院勤務）

市川博雄（就任）

◎医学部外科学講座教授（員外）（心臓血管外科学部門）（昭和大学横浜市北部病院勤務）

奥山 浩（就任）

以上、令和元年12月10日付

◎医学部リハビリテーション医学講座教授（員外）（昭和大学病院勤務）

笠井史人（就任）

令和2年2月1日付

◎医学部臨床病理診断科学講座教授（員外）（昭和大学横浜市北部病院勤務）

亀山香織（就任）

令和2年4月1日付

◎昭和大学名誉教授

久光 正（授与）

令和元年10月8日付

高橋春男（授与）

令和元年12月1日付

中館俊夫（授与）

磯山恵一（授与）

以上、令和2年4月1日付

#### 《退任関係》

◎医学部呼吸器外科学講座教授（昭和大学横浜市北部病院勤務）

門倉光隆（定年退職）

（特任教授に就任：昭和大学横浜市北部病院長職は継続）

◎医学部臨床病理診断学講座教授（昭和大学病院勤務）

瀧本雅文（定年退職）

（特任教授に就任：昭和大学病院臨床病理診断科勤務）

◎医学部微生物学免疫学講座教授

田中和生（定年退職）

◎医学部臨床病理診断学講座教授（員外）（昭和大学横浜市北部病院勤務）

木村 聡（定年退職）

（定年後再雇用：昭和大学横浜市北部病院臨床病理診断科勤務）

以上、令和2年3月31日付

#### 《異動》

◎医学部内科学講座教授（員外）（循環器内科学部門）（昭和大学病院勤務）



## 昭和大学 創立90周年記念式典

昭和大学は、1928年に学祖上條秀介博士らが「より良き国民として、より良き人間として、より良き医師として」を教育の理念に「昭和医学専門学校」を設置したことに始まります。創立後、上條博士は「至誠一貫」の方針を掲げ、今日に至るまで建学の精神として受け継がれてきました。医学部を原点に、戦後は薬学部、歯学部、さらに保健医療学部を設置し、「社会の文化と公共の福祉に貢献する」ことを学則にうたい、何よりも国民の健康に寄与することを大きな目標に、『至誠一貫』を体現する教育・研究に努めてきました。現在では4学部4研究科1専攻科及び8つの附属病院を有する日本で唯一の医系総合大学へと発展を遂げました。

本学では2018年11月15日に創立90周年を迎え、記念事業の一環として進めてきた「昭和大学上條記念館」の竣工に合わせて2019年11月10日（日）に創立90周年記念式典・祝賀会を開催しました。

昭和大学上條記念館にて執り行われた記念式典には、本学教職員をはじめ創立90周年記念事業にご協力いただいた方を中心に、約720名の方々にご出席いただきました。

記念式典に先立ち、昭和大学の教職員並びに学生等で結成した昭和大学上條メモリアル合唱団と昭和大学管弦楽団による演奏会を開催し、会場を盛り上げました。曲目はベートーヴェンの『交響曲第9番第4楽章』で、指揮はザールブリュッケン音楽大学正教授・新日本フィルハーモニー交響楽団音楽監督である上岡敏之氏が行いました。演奏会後には上條ホールの緞帳披露会が行われ、本学と包括連携協定を締結している多摩美術大学名誉教授で日本画家の中野嘉之氏の原画『黎明（れいめい）』を基に製作された緞帳が中野氏と同大学美術学部教授の安次富隆氏によって紹介されました。

式典のはじめに、小口勝司理事長は式辞で「学祖上條秀介博士をはじめとした、数多くの歴代の先生方の努力の積み重ねにより今日の隆盛を迎えることができましたことは、私どもにとって大きな誇りであり、本日より、創立100周年を目標に、より優れた大学のあり方について考えるとともに、さらなる高みを目指して尽力して参る所存であります」と述べました。このほかに、久光正学長と小出良平前学長の挨拶、本学に多大な貢献をされた方を称える特別功労表彰や上條記念館開館に際するご支援への感謝状贈呈、小口理事長による「創立90年によせて」と題した記念講演を行いました。

記念式典終了後は会場をグランドプリンスホテル新高輪に移し、記念祝賀会を開催しました。記念式典にご出席いただいた方、日本私立医科大学協会の加盟校の方々を含む約1,100名にご出席いただきました。日本私立大学協会の福井直敬会長より来賓代表として祝辞をいただいた後、創立90周年を祝した鏡開きが多く数の来賓のもと行われました。祝宴中には『昭和大学応援歌』や『昭和大学校歌』の斉唱が行われ、久光正学長と小口勝司理事長がそれぞれ指揮を振るシーンも見られ、終始和やかな雰囲気の中、お開きとなりました。

これまで、皆様から頂戴してきたご厚情に感謝申し上げますとともに、式典・祝賀会に多数のご列席を賜りましたことに、誌面を借りて厚く御礼申し上げます。



小口勝司理事長の式辞



昭和大学上條メモリアル合唱団と  
昭和大学管弦楽団による演奏会の様子



小口勝司理事長の指揮による昭和大学校歌斉唱

木庭新治  
(昭和大学歯科病院総合内科に異動)

◎医学部眼科講座教授(員外)(昭和大学病院附属東病院勤務)

藤澤邦見  
(勤務地変更)

以上、令和2年4月1日付

## 順天堂大学

《人事異動》

◎理事長

小川秀興(再任)

令和2年4月1日～令和6年3月31日

◎学長

新井 一(再任)

令和2年4月1日～令和4年3月31日

◎学長特別補佐

木南英紀(再任)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

◎医学部副学部長

長岡 功(退任)

横溝岳彦、綿田裕孝(就任)

令和2年4月1日～令和4年3月31日

◎医学部附属静岡病院長

佐藤浩一(再任)

令和2年4月1日～令和4年3月31日

◎医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター長

津田裕士(再任)

令和2年4月1日～令和4年3月31日

◎医学部附属練馬病院長

児島邦明(再任)

令和2年4月1日～令和4年3月31日

◎教授就任

富木裕一(医学研究科医学教育学)

角田篤信(医学研究科耳鼻咽喉科学(練馬病院))

以上、令和元年10月1日付

佐々木信一(医学研究科呼吸器内科学(浦安病院))

令和元年12月1日付

林野久紀(医学研究科腎臓内科学(浦安病院))

高橋伸二(医学研究科麻酔科学(浦安病院))

以上、令和2年1月1日付

折茂 彰(医学研究科分子病理病態学)

田部陽子(医学研究科臨床病態検査医学)

坂本善郎(医学研究科泌尿器外科学)

以上、令和2年3月1日付

市村浩一郎(医学研究科解剖学・生体構造科学)

加藤忠史(医学研究科精神・行動科学)

寺尾泰久(医学研究科産婦人科学)

牧野真太郎(医学研究科産婦人科学(浦安病院))

齊藤寿一郎(医学研究科産婦人科学(高齢者医療センター))

柴田展人(医学研究科精神・行動科学(高齢者医療センター))

以上、令和2年4月1日付

◎教授定年退職

長岡 功(医学研究科生化学・生体防御学)

新井 一(医学研究科脳神経外科学)

稲田英一(医学研究科麻酔科学)

金子和夫(医学研究科整形外科・運動器医学)

安本幸正(医学研究科脳神経外科学(浦安病院))

中里祐二(医学研究科循環器内

科学(浦安病院))

林野久紀(医学研究科腎臓内科学(浦安病院))

以上、令和2年3月31日付

◎名誉教授就任

長岡 功

新井 一

稲田英一

金子和夫

中里祐二

以上、令和2年4月1日付

## 関西医科大学

《人事異動》

◎理事・評議員退任

今村洋二

◎評議員辞任

中村 登

川村元伸

以上、令和2年3月31日付

◎評議員就任

齋藤貴徳

宮島茂夫

廣原淳子

以上、令和2年4月1日付

◎総合医療センター病院長就任

杉浦哲朗(再任)

◎香里病院病院長就任

岡崎和一(新任)

◎くずは病院病院長就任

高山康夫(新任)

◎天満橋総合クリニック院長就任

浦上昌也(再任)

◎総合医療センター病院長付特別顧問就任

川副浩平(再任)

◎香里病院顧問就任

神崎秀陽(新任)

◎くずは病院顧問就任

今村洋二(新任)

◎学生部長

西山利正(新任)

- ◎大学院医学研究科教務部長  
人見浩史（新任）
- ◎倫理審査センターセンター長就任  
蔦 幸治（新任）
- ◎附属生命医学研究所所長就任  
木梨達雄（再任）
- ◎総合研究施設施設長就任  
清水拓也（新任）
- ◎実験動物飼育共同施設施設長就任  
平野伸二（再任）
- ◎アイソトープ実験施設施設長就任  
谷川 昇（新任）
- ◎診療情報分析センターセンター  
長就任  
高山康夫（再任）
- ◎地域医療センターセンター長就任  
岡田英孝（新任）
- ◎オール女性医師キャリアセンター  
センター長就任  
植村芳子（新任）
- ◎関医ダイケアセンター滝井セン  
ター長  
菅 俊光（再任）  
以上、令和2年4月1日付
- ◎卒後臨床研修センターセンター  
長就任  
金子一成（再任）  
令和2年1月1日付
- ◎教授退任  
岡崎和一（医学部内科学第三講座）  
日下博文（医学部神経内科学講座）  
岡本祐之（医学部皮膚科学講座）  
西村哲哉（医学部眼科学講座）  
高山康夫（香里病院内科）  
以上、令和2年3月31日付
- ◎教授就任  
長沼 誠（医学部内科学第三講座）  
薬師寺祐介（医学部神経内科学  
講座）  
谷崎英昭（医学部皮膚科学講座）  
西村哲哉（理事長特命教授：総  
合医療センター眼科）  
宮崎浩彰（理事長特命教授：医  
療安全担当（任期延長））

日笠幸一郎（学長特命教授：附  
属生命医学研究所ゲノム解析部  
門（任期延長））  
以上、令和2年4月1日付

## 大阪医科大学

- 《法人役員人事》
- ◎理事長  
植木 實（再任）  
令和2年1月1日付
- ◎理事長補佐・副理事長  
濱岡純治（再任）  
令和2年4月1日付
- ◎常務理事  
辻坊 裕（再任）  
令和2年4月1日付
- ◎理事  
植木 實（再任）  
令和2年1月1日付  
武枝敏之（退任）  
藤本陽子（退任）  
内山和久（退任）  
以上、令和2年3月31日付  
濱岡純治（再任）  
辻坊 裕（再任）  
岡村一美（再任）  
南 敏明（就任）  
以上、令和2年4月1日付
- ◎監事  
新井一雄（再任）  
宮下準二（就任）  
以上、令和2年4月1日付
- 《教授人事》
- ◎教授退任  
米田 博（神経精神医学）  
鈴木廣一（法医学）  
以上、令和2年3月31日付
- ◎特別職務担当教員（教授）退任  
宮武伸一（がん医療総合センター）  
後山尚久（健康科学クリニック）  
以上、令和2年3月31日付
- ◎教授就任

- 金沢徹文（神経精神医学）  
佐藤貴子（法医学）  
以上、令和2年4月1日付
- ◎専門教授就任  
奥 英弘（眼科学）  
令和2年2月1日付  
田中慶太郎（一般・消化器外科学）  
中村志郎（内科学Ⅱ）  
以上、令和2年4月1日付
- ◎特別職務担当教員（教授）就任  
花岡伸治（胸部外科学）  
令和2年2月16日付  
小嶋祥太（三島南病院眼科）  
令和2年4月1日付

## 久留米大学

- 《理事長就任》
- ◎学校法人久留米大学理事長  
永田見生（再任）  
令和2年1月1日付
- 《顧問退任》  
神代正道  
令和元年12月31日付
- 《学長就退任》  
永田見生（退任）  
令和元年12月31日付  
内村直尚（就任）  
令和2年1月1日付
- 《副学長就退任》  
内村直尚（退任）  
令和元年12月31日付  
矢野博久（就任）  
山木宏一（再任）  
以上、令和2年1月1日付  
山木宏一（退任）  
令和2年3月31日付
- 《役職者の退任》
- ◎医学部附属病院長  
八木 実
- ◎高次脳疾患研究所長  
内村直尚
- ◎バイオ統計センター長

角間辰之  
 ◎がんワクチンセンター長  
 由谷 茂  
 以上、令和2年3月31日付  
 《役職者の就任》  
 ◎医学部附属病院長  
 志波直人  
 ◎医学部附属医療センター病院長  
 大川孝浩（再任）  
 ◎高次脳疾患研究所長  
 山下裕史朗  
 ◎バイオ統計センター長  
 古川恭治  
 ◎先端癌治療研究センター所長  
 山田 亮（再任）  
 ◎認定看護師教育センター長  
 三橋睦子（再任）  
 以上、令和2年4月1日付  
 《教授の退任》  
 ◎医学部医学科外科学講座  
 田中啓之（定年扱）  
 令和元年12月15日付  
 ◎医学部附属病院メディカルセンター（消化器病センター）  
 鶴田 修（定年）  
 ◎医学部附属病院緩和ケアセンター  
 福重哲志（定年）  
 ◎医学部附属病院腫瘍センター  
 緒方 裕（定年）  
 ◎医学部医学科解剖学講座（肉眼・臨床解剖部門）  
 山木宏一（定年）  
 ◎医学部医学科感染医学講座（基礎感染医学部門）  
 桑野剛一（定年）  
 ◎医学部看護学科  
 犬塚裕樹（定年）  
 ◎医学部附属病院メディカルセンター（循環器病センター）  
 上野高史（定年扱）  
 以上、令和2年3月31日付  
 《教授の就任》  
 ◎医学部附属病院保険診療管理部  
 牛島高介

令和元年1月1日付  
 ◎医学部医学科解剖学講座（肉眼・臨床解剖学部門）  
 渡部功一  
 ◎医学部看護学科  
 嵯峨 堅  
 以上、令和2年4月1日付  
 《特命教授の退任》  
 ◎学長直属  
 猪飼 宏  
 令和元年7月31日付  
 ◎学長直属  
 松本博行  
 松田晋哉  
 以上、令和元年12月31日付  
 ◎学長直属  
 野口正典  
 由谷 茂  
 石原直忠  
 以上、令和2年3月31日付  
 《特命教授の就任》  
 ◎学長直属（再任）  
 佐藤敏信  
 令和2年1月1日付

## 北里大学

《教授採用》  
 ◎下部消化管外科学  
 内藤 剛  
 ◎乳腺・甲状腺外科学  
 三階貴史  
 以上、令和2年1月1日付  
 《教授昇任》  
 ◎新世紀医療開発センター（横断的医療領域開発部門）  
 小林清典  
 令和元年11月1日付  
 ◎小児科学  
 坂東由紀  
 令和2年1月1日付  
 《教授所属変更》  
 ◎医学教育研究開発センター地域

医療学教育研究部門  
 鳥井晋三  
 令和元年11月1日付  
 《教授退職》  
 ◎新世紀医療開発センター（先端医療領域開発部門）  
 先崎秀明  
 令和2年2月29日付  
 ◎産婦人科学（婦人科学）  
 恩田貴志  
 令和2年3月31日付  
 《教授定年退職》  
 ◎薬理学  
 馬嶋正隆  
 ◎医学教育研究開発センター医療管理学研究部門  
 渋谷明隆  
 以上、令和2年3月31日付

## 杏林大学

《法人役員》  
 ◎理事（就任）  
 岡島康友  
 北島 勉  
 内藤高雄  
 岩本和良  
 以上、令和2年4月1日付  
 《医学部人事》  
 ◎教授（就任）  
 石井晴之（呼吸器内科学）  
 細金直文（整形外科）  
 山田 深（リハビリテーション医学教室）  
 市川弥生子（臨床教授）（脳神経内科学）  
 大荷満生（臨床教授）（高齢医学教室）  
 尾崎 峰（臨床教授）（形成外科学）  
 富田泰彦（臨床教授）（医学教育学教室）  
 矢島知治（臨床教授）（医学教

## 杏林大学

## 「治療精度を高める高性能の放射線治療システムを導入」

放射線治療・核医学棟地下2階に、高性能の放射線治療システムとして、婦人科腫瘍を治療する小線源治療装置「フレキシトロン HDR」が2019年10月、悪性腫瘍を治療する「エレクタバーサー HD」が11月から稼動しています。

「フレキシトロン」は、最新の高線量率小線源治療システムです。また、治療計画のためにCT画像を取得できるようになったことで、より詳細な治療をスムーズに行えるようになりました。「エレクタバーサー HD」は放射線照射の対象となる悪性腫瘍の部位を従来より正確に特定し、照射可能になったことで、周囲の正常組織の影響を軽減し、治療の効果を高めることが期待されています。



フレキシトロン HDR (右手前)



エレクタバーサー HD

## 「武蔵野の杜をコンセプトに小児病棟をリニューアル移転」

より快適な入院・診療環境を患者さんに提供するため、2020年1月に小児病棟を第1病棟3階から第1病棟4階にリニューアル移転しました。

「武蔵野の杜にある病院」をコンセプトにした新病棟のデザインは、医師や看護師など医療スタッフが入院患者さんや保護者の方々の不安を少しでも和らげることを第一として、約2年間検討を重ねたものです。

パステルカラーを基調としたかわいらしい動物たちが壁や天井、診察室の扉などに描かれ、プレイルームなどに木のぬくもりを感じるデザインを取り入れたことで、安らぎを感じる空間になっています。また、病棟内の処置室やトイレの数を増やしたり、診察を行う外来棟とフロアを直結させることで、利便性を高めました。



廊下



プレイルーム

育学教室)

大崎敬子(研究教授)(感染症学教室)

花輪智子(研究教授)(感染症学教室)

藤原正親(研究教授)(病理学教室)

以上、令和2年4月1日付

◎教授(退任)

赤木美智男(医学教育学教室)

佐藤 徹(循環器内科学)

滝澤 始(呼吸器内科学)

以上、令和2年3月31日付

《病院人事》

◎副院長

要 伸也

令和2年4月1日付

## 川崎医科大学

《就任》

◎神経内科学教授

三原雅史

◎小児外科学教授

曹 英樹

◎骨・関節整形外科学

難波良文

以上、令和2年4月1日

《退任》

◎救急医学教授

荻野隆光

◎小児外科学教授

植村貞繁

◎脊椎・災害整形外科学教授

長谷川徹

◎麻酔・集中治療医学3教授

片山 浩

◎放射線腫瘍学教授

平塚純一

以上、令和2年3月31日

## 聖マリアンナ医科大学

《役員等の改選・法人役員就任》

◎理事長

明石勝也

◎副理事長

三宅良彦

◎常勤理事

北川博昭

加藤智啓

大坪毅人

近藤浩志

鈴木宣男

小宮 清

山本真士

◎理事

菊岡正知

永田良一

◎監事

福嶋弘榮

清水 至

◎特別顧問

長谷川和夫

◎顧問

田所 衛

青木治人

大石忠生

本田伸夫

以上、令和2年4月1日付

《教授定年》

◎臨床検査医学教授

信岡祐彦

◎内科学教授(代謝・内分泌内科)

田中 逸

◎内科学教授(脳神経内科)

長谷川泰弘

◎アイソトープ研究施設大学院教授

松井宏晃

◎遺伝子多型・機能解析学大学院教授

熊井俊夫

◎内科学診療教授(消化器・肝臓内科)

中嶋孝司

◎整形外科学病院教授

松下和彦

以上、令和2年3月31日付

《教授退職》

◎臨床腫瘍学教授

中島貴子

令和2年2月29日付

◎医学教育文化部門教授(医学情報学)

井上永介

令和2年3月31日付

《教授任命》

◎小児科学病院教授(小児科)

麻生健太郎

◎小児科学病院教授(小児科)

森 鉄也

◎外科学病院教授(心臓血管外科)

近田正英

以上、令和元年10月1日付

◎産婦人科学病院教授(婦人科)

戸澤晃子

令和2年1月1日付

◎内科学教授(代謝・内分泌内科)

曾根正勝

◎内科学教授(脳神経内科)

山野嘉久

◎放射線医学教授(放射線治療)

中村直樹

◎リハビリテーション医学教授

佐々木信幸

以上、令和2年4月1日付

◎内科学病院教授(消化器・肝臓内科)

前畑忠輝

◎神経精神科学病院教授

笠貫浩史

◎腎泌尿器外科学病院教授(泌尿器外科一般)

佐々木秀郎

◎産婦人科学病院教授(産科)

長谷川潤一

◎麻酔学病院教授

坂本三樹

- ◎麻酔学病院教授  
日野博文  
以上、令和2年4月1日付

**帝京大学**

- 《人事異動》
- ◎帝京大学医学教育センター教授  
飯塚眞由（医学部生化学講座より配置転換）
- ◎主任教授  
安達三美（医学部生化学講座）（昇任）  
緒方直史（医学部リハビリテーション医学講座）（昇任）  
以上、令和2年4月1日付
- ◎教授  
小尾俊太郎（ちば総合医療センター第三内科学講座）（昇任）  
令和元年12月1日付  
功刀 浩（医学部精神神経科学講座）（採用）  
三澤健之（医学部外科学講座）（採用）  
谷口桂三（医学部附属溝口病院外科学）（昇任）  
安井哲郎（医学部附属溝口病院整形外科学）（昇任）  
菅 浩隆（医学部附属溝口病院形成外科学）（採用）  
原 元彦（医学部附属溝口病院リハビリテーション科学）（採用）  
佐藤友隆（ちば総合医療センター皮膚科学）（昇任）  
作石かおり（ちば総合医療センター脳神経外科学）（採用）  
以上、令和2年4月1日付
- ◎生物工学研究センター兼医療共通教育研究センター教授  
大石 昇（昇任）  
令和2年4月1日付
- ◎名誉教授

- 中村 茂  
令和2年4月1日付

**藤田医科大学**

- 《役員人事》
- ◎専務理事  
才藤栄一（重任）
- ◎理事  
堀口明彦（就任）  
以上、令和2年4月1日付
- 《役員の退任》
- ◎理事  
井澤英夫  
令和2年3月31日付
- 《役職者人事》
- ◎大学長  
才藤栄一（重任）
- ◎統括副学長  
湯澤由紀夫（重任）
- ◎副学長  
岩田仲生（重任）  
廣瀬雄一（重任）  
吉川哲史（重任）  
以上、令和2年4月1日付
- ◎ばんたね病院長  
堀口明彦（就任）  
令和2年2月1日付
- ◎岡崎医療センター病院長  
守瀬善一（就任）
- ◎大学事務局長  
濱子二治（重任）  
以上、令和2年4月1日付
- 《教授の就任》
- 大高洋平（リハビリテーション医学Ⅰ）  
令和元年9月1日付  
藤田順之（整形外科学）  
令和元年10月1日付  
水野晴夫（小児科学）  
令和2年1月1日付  
坪井直毅（腎臓内科学）  
工藤寿子（小児科学）

- 以上、令和2年2月1日付  
望月利昭（麻酔・蘇生学）  
北島剛司（精神神経科学）  
伊藤弘康（臨床検査科）  
以上、令和2年4月1日付
- 《教授の退職》
- 鈴木茂孝（コンピュータ情報処理学）  
宮地栄一（生理学Ⅱ）  
吉岡健太郎（肝胆膵内科学）  
乾 和郎（消化器内科学）  
吉田俊治（リウマチ・膠原病内科学）  
浅井幹一（豊田市・藤田医科大学連携地域医療学（寄附講座））  
市原 隆（医用画像人工知能研究開発講座（寄附講座））  
以上、令和2年3月31日付
- 《名誉教授称号授与》
- 宮地栄一  
吉田俊治  
以上、令和2年4月1日付

**兵庫医科大学**

- 《役員的人事》
- ◎理事長  
太城力良（重任）
- ◎常務理事  
西岡 清（重任）
- ◎学長  
野口光一（重任）
- ◎理事  
太城力良（重任）  
野口光一（重任）  
松村昭夫（重任）  
山田明美（重任）  
木曾賢造（重任）  
以上、令和2年4月1日
- 《教授の人事》
- ◎教授就任  
鏑本浩志（産科婦人科学）  
令和元年12月1日

## ◎主任教授退任

芳川浩男（内科学神経・脳卒中科）  
令和元年10月31日  
阪上雅史（耳鼻咽喉科・頭頸部外科学）  
藤盛好啓（内科学血液内科）  
西口修平（内科学肝・胆・膵科）  
富田尚裕（外科学下部消化管外科）  
山西清文（皮膚科学）  
以上、令和2年3月31日

## 愛知医科大学

## 《理事・監事の異動》

## ◎理事

佐藤啓二（退任）  
令和2年3月31日付

## 《人事異動》

## ◎教授

加納秀記（昇任）（救急診療部）  
令和2年1月1日付  
佐々直人（採用）（泌尿器科学講座）  
令和2年3月1日付  
山口悦郎（退職）（内科学講座（呼吸器・アレルギー内科））  
植田広海（退職）（耳鼻咽喉科学講座）  
吉田眞理（退職）（加齢医科学研究所）  
以上、令和2年3月31日  
藤本保志（採用）（耳鼻咽喉科学講座）  
伊藤 理（昇任）（内科学講座（呼吸器・アレルギー内科））  
岩崎 靖（昇任）（加齢医科学研究所）  
以上、令和2年4月1日付  
◎教授（特任）  
津田雅庸（配置換）（災害医療研究センター）  
令和2年1月1日付

柴田英治（退職）（衛生学講座）  
令和2年3月31日付  
小笠原尚高（昇任）（内科学講座（消化管内科））  
脇田嘉登（昇任）（総合診療科）

## ◎特務教授

柴田英治（採用）（保健管理センター）  
以上、令和2年4月1日付

## 福岡大学

## 《人事異動》

## ◎専務理事／学長（就任）

朔啓二郎（医学部教授）

## ◎常務理事／医学・医療・スポーツ・健康・学生分野担当副学長（就任）

田中 守（スポーツ科学部教授）

## ◎常務理事／事務局長（就任）

米嶋邦章

## ◎理事／医学部長（就任）

小玉正太（医学部教授）

## ◎理事／福岡大学病院長（就任）

岩崎昭憲（医学部教授）

## ◎福岡大学筑紫病院長（就任）

柴田陽三（福岡大学筑紫病院教授）

## ◎福岡大学西新病院長（就任）

三浦伸一郎（医学部教授）

以上、令和元年12月1日付

## 自治医科大学

## 《役員の異動》

## ◎理事

尾崎正直（退任）  
令和元年12月6日付  
平井伸治（就任）  
飯泉嘉門（就任）  
以上、令和2年2月19日付  
百村伸一（退任）  
令和2年3月31日付

## ◎監事

有賀雄一郎（退任）  
令和元年11月12日付  
川村 毅（就任）  
令和元年11月13日付  
《大学の人事》

## ◎さいたま医療センター長

百村伸一（退任）  
令和2年3月31日付  
遠藤俊輔（就任）  
令和2年4月1日付

## ◎附属病院副病院長

松原茂樹（退任）  
遠藤俊輔（退任）  
以上、令和2年3月31日付  
川合謙介（就任）  
令和2年4月1日付

## ◎さいたま医療センター副センター長

力山敏樹（退任）  
令和2年3月31日付

## 金沢医科大学

## 《人事異動》

## ◎理事長

高島茂樹（再任）  
任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日

## ◎副理事長

中農理博（再任）  
松本忠美（金沢医科大学氷見市民病院CEO）（再任）  
以上、任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日

## ◎常務理事

山下和夫（就任）  
任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日  
木村晴夫（退職）  
令和2年3月31日付

## ◎理事

神田享勉（学長）（再任）  
伊藤 透（病院長）（就任）  
梅 博久（金沢医科大学氷見市民病院長）（再任）



石田豊司（就任）  
 伊藤 順（再任）  
 岩淵邦芳（再任）  
 大島譲二（再任）  
 川原範夫（就任）  
 北山道彦（再任）  
 坂本 滋（再任）  
 飛田秀一（再任）  
 宮澤克人（就任）  
 宮村栄一（再任）  
 三輪高喜（再任）  
 横山 仁（就任）  
 吉田勝明（再任）  
 米沢 寛（再任）  
 以上、任期：令和2年4月1日  
 ～令和5年3月31日

◎監事

小平俊行（再任）  
 松本浩平（再任）  
 以上、任期：令和2年4月1日  
 ～令和5年3月31日

◎講座主任

高村博之（一般・消化器外科学）  
 （就任）  
 岡島英明（小児外科学）（就任）  
 以上、令和2年4月1日付  
 小坂健夫（一般・消化器外科学）  
 （退職）  
 河野美幸（小児外科学）（退職）  
 以上、令和2年3月31日付

**獨協医科大学**

《学校法人獨協学園の人事》

◎理事の就任（新任）

小橋 元（副学長）  
 任期：令和2年4月1日～令和  
 6年3月31日  
 窪田敬一（大学病院病院長）  
 奥田泰久（埼玉医療センター病  
 院長）

◎理事の就任（再任）

平田幸一（副学長）

以上、任期：令和2年4月1日  
 ～令和5年8月1日

《役職者の就任》

◎副学長

小橋 元（新任）

◎大学病院病院長

窪田敬一（新任）

以上、任期：令和2年4月1日  
 ～令和4年3月31日

◎埼玉医療センター病院長

奥田泰久（新任）

任期：令和2年4月1日～令和  
 5年3月31日

《教授の就任》

尾林 聡（産科婦人科学）

令和元年10月1日付

石田和之（病理診断学）

田村秀人（埼玉医療センター糖  
 尿病内分泌・血液内科）

以上、令和2年2月1日付

鈴木圭輔（内科学（神経））

仁保誠治（内科学（呼吸器・ア  
 レルギー））

有馬雅史（内科学（リウマチ・  
 膠原病））

中神佳宏（大学病院PETセン  
 ター）

春山康夫（先端医科学統合研究  
 施設（研究連携・支援センター））

吉富秀幸（埼玉医療センター外  
 科（肝胆膵外科））

齋藤一隆（埼玉医療センター泌  
 尿器科）

井手久満（埼玉医療センター低  
 侵襲治療センター）

山口 悟（日光医療センター外  
 科）

南出晃人（日光医療センター脊  
 椎センター）

以上、令和2年4月1日付

**近畿大学**

《教授退任》

後藤敏一（医学基盤教育部門教  
 授）（定年）

工藤正俊（医学部内科学主任教  
 授）（消化器内科）（定年）

楠 進（医学部内科学主任教  
 授）（脳神経内科）（定年）

東田有智（医学部内科学主任教  
 授）（呼吸器・アレルギー内科）  
 （定年）

加藤天美（医学部脳神経外科学  
 教室主任教授）（定年）

濱田 傑（近畿大学病院歯科口  
 腔外科臨床教授）（定年）

三島 弘（奈良病院眼科臨床教  
 授）（定年）

田村暢成（奈良病院心臓血管外  
 科臨床教授）

以上、令和2年3月31日付

《教授就任》

工藤正俊（医学部内科学主任教  
 授）（消化器内科）

後藤敏一（医学部教育センター  
 特任教授）

東田有智（近畿大学病院特任教  
 授）

汐見幹夫（医学部関西国際空港  
 クリニック特任教授）

以上、令和2年4月1日付

《教授昇格》

岡田清孝（医学部教育センター  
 教授）

和田紀久（近畿大学病院NICU  
 部臨床教授）

泉本修一（奈良病院脳神経外科  
 臨床教授）

戸川大輔（奈良病院整形外科・  
 リウマチ科臨床教授）

以上、令和2年4月1日付

## 東海大学

### 《役職者就任》

- ◎理事・常務理事、伊勢原校舎・  
附属病院本部本部長、伊勢原経  
営企画室長  
飯田政弘
- ◎副学長(医系担当)、伊勢原校舎・  
附属病院本部副本部長(統括・  
教育研究担当)、医学部長  
坂部 貢
- ◎伊勢原校舎・附属病院本部副本  
部長(病院担当)、医学部附属  
病院長  
渡辺雅彦
- ◎理事・常務理事、伊勢原校舎・  
附属病院本部副本部長(事務担  
当)、伊勢原事務部長、医学部  
附属病院病院事務部長  
八木憲司
- ◎医学部副学部長  
瀧澤俊也  
松前光紀  
中村直哉
- ◎医学部副学部長、大学院医学研  
究科長  
小林広幸
- ◎医学部副学部長、医学部医学科  
長  
川田浩志
- ◎医学部附属病院副院長  
吉岡公一郎  
浅野浩一郎  
岩崎正之  
大上研二  
小川吉明
- ◎医学部附属東京病院長  
西崎泰弘
- ◎医学部附属東京病院副院長  
千野 修  
白石光一
- ◎医学部附属大磯病院長  
島田英雄

- ◎医学部附属大磯病院副院長  
宮北英司  
豊倉 穰  
島田 恵
- ◎医学部附属八王子病院長  
山田俊介
- ◎医学部附属八王子病院副院長  
向井正哉  
野川 茂  
鈴木孝良
- 《教授就任》  
増田良太(外科学系呼吸器外科  
学)  
加藤政彦(総合診療学系小児科  
学)  
以上、令和2年4月1日付  
村田光繁(基盤診療学系臨床検  
査学)  
令和元年10月1日付  
林 省吾(基礎医学系生体構造  
機能学)  
山本典生(基礎医学系生体防御  
学)
- 《臨床教授就任》  
海老原明典(内科学系呼吸器内  
科学)  
丹羽康則(外科学系麻醉科学)  
以上、令和2年4月1日付

- 野原正道(再任)  
福澤義行(再任)  
古野年裕(再任)  
堀江正知(新任)  
八牧暢行(再任)  
横倉義武(再任)
- ◎監事  
小野良二(再任)  
畑間俊宏(再任)  
以上、令和2年4月1日付
- 《人事》
- ◎学長  
尾辻 豊(新任)
- ◎副学長・病院長  
田中文啓(新任)
- ◎副学長  
上田陽一(再任)  
堀江正知(新任)
- ◎医学部長  
酒井昭典(新任)
- ◎大学院医学研究科長  
田中良哉(再任)
- ◎事務局長  
吉田 剛(新任)  
以上、令和2年4月1日付

## 産業医科大学

### 《役員就任》

- ◎理事長  
生田正之(新任)
- ◎理事  
有賀 徹(再任)  
上田陽一(再任)  
大坪正剛(新任)  
尾辻 豊(再任)  
鈴木 清(新任)  
太城力良(再任)  
田中文啓(新任)  
利島康司(再任)

# 協会及び関係団体の動き

## I. 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

令和元年12月、中国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生し、短期間のうちに全世界に広がった。令和2年5月7日現在、感染者は世界195の国・地域に広がり、感染者は371万人超、死者は26万人超となっている。

新型コロナウイルス感染症患者を受入れている本協会加盟大学附属病院では診療制限や体制整備（手術件数の抑制、病棟閉鎖、対応職員の人件費・危険手当の支給、患者の移動動線設定のための工事等）を行っている。また、感染症患者に対応する医療機器、備品を整備すること、並びに医療消耗品の安定的供給のための財政支援を必要としている。

また、本協会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響に因り、加盟大学における卒業式、謝恩会、入学式、オリエンテーションの開催状況、新学期の開始時期、臨床実習について、開催規模縮小や中止となったかどうかの動向に関する状況調査を行った。令和2年5月1日付にて、文部科学省より、新型コロナウイルス感染症への対応のため、遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱いの具体的な取組事例や個々の学生の状況に応じた学修機会の確保等について、「遠隔授業等の

実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について（通知）」が発出された。

なお、3月31日（火）、自由民主党「大学病院を支援する議員連盟総会（第14回）」（会長：河村建夫衆議院議員）が開催され、新型コロナウイルス感染症の対応に関するヒアリングが行われた。その後、4月3日（金）、本協会は河村建夫衆議院議員、松野博一衆議院議員、田村憲久衆議院議員、富岡 勉衆議院議員宛に「新型コロナウイルス感染症対策についての要望書」を提出した。

4月20日（月）、本協会は、河村建夫衆議院議員、松野博一衆議院議員、田村憲久衆議院議員、加藤勝信厚生労働大臣、西村康稔経済再生担当大臣宛に「予防的PCR検査を保険適用としていただきたいことの緊急要望書」を提出した。

また、4月27日（月）、西村康稔経済再生担当大臣宛に「新型コロナウイルス感染症対策についての要望書」を提出した。4月30日（木）には、自由民主党「大学病院を支援する議員連盟役員会」が開催され、本協会は「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に関する要望書」を提出した。

### 【協会、関係団体の動き】

本協会加盟大学附属病院では、令和2年2月11日（火・祝）より新型コロナウイルス感染症患者の受入れと治療を開始した。新型コロナウイルス感染症患者を受入れている本協会加盟大学附属病院では診療制限や体制整備（手術件数の抑制、病棟閉鎖、対応職員の人件費・危険手当の支給、患者の移動動線設定のための工事等）を行っている。また、感染症患者に対応する医療機器、備品を整備すること、並びに医療消耗品の安定的供給のための財政支援を必要としている。

現在、国公立大学病院は重症者の過半数を受け入れて来ており、本協会加盟大学附属病院

### 【政府、関係省庁等の主な動き】

■令和2年2月3日（月）

大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港に到着。

乗船していた香港人男性（1月25日香港にて下船）が新型コロナウイルス感染症に感染していたことが判明。同日、会場にて検疫開始。

は、高度先進医療を行う本来の使命を維持しつつ、外来診療や手術の抑制、一般入院患者数の調整を行いながら、救急医療も維持しつつ、国民医療の保全・充実に誠意をもって最大限の努力を注いできている。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応して、1,000床規模の大学病院がウイルスで汚染されるようなことがあれば、その病院機能を失うことのみならず、医療スタッフが大幅に待機を余儀なくされ、その結果として地域医療維持のための救急医療や診療応援もできなくなり、その地区の「地域医療崩壊」に直結する重大な事態になることは明らかである。

#### ■令和2年3月31日（火）

自由民主党「大学病院を支援する議員連盟総会（第14回）」が開催され、本協会は出席し、新型コロナウイルス感染症にかかる対応の説明を行った。

#### ■令和2年4月3日（金）

本協会は、自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」会長である河村建夫衆議院議員、事務局長である松野博一衆議院議員と、田村憲久衆議院議員、富岡 勉衆議院議員宛に、「新型コロナウイルス感染症対策についての要望書」を提出した。

#### ■令和2年4月20日（月）

本協会は、河村建夫衆議院議員、松野博一衆議院議員、田村憲久衆議院議員、加藤勝信厚生労働大臣、西村康稔経済再生担当大臣宛に「予防的PCR検査を保険適用としていただきたいことの緊急要望書」を提出した。

#### ■令和2年4月27日（月）

本協会は、西村康稔経済再生担当大臣宛に「新型コロナウイルス感染症対策についての要望書」を提出した。

#### ■令和2年2月5日（水）

新型コロナウイルス感染症の検査を受けた31名の内、10名で陽性確認。同日より乗客全員を船内待機にする。同クルーズ船の感染防止策が開始。（最終的には3,711名の乗客・乗員（乗客2,666名、乗員1,045名）がPCR検査を受け、696名の感染が確認された。）

#### ■令和2年2月25日（火）

文部科学省は、「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」を発出した。

#### ■令和2年2月28日（金）

文部科学省は、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（通知）」を発出した。

#### ■令和2年3月24日（火）

文部科学省は、「令和2年度における大学等の授業の開始等について」を発出した。

#### ■令和2年3月31日（火）

自由民主党「大学病院を支援する議員連盟総会（第14回）」が開催された。議題は「大学病院における新型コロナウイルス感染症における対応について」であった。

#### ■令和2年4月7日（火）

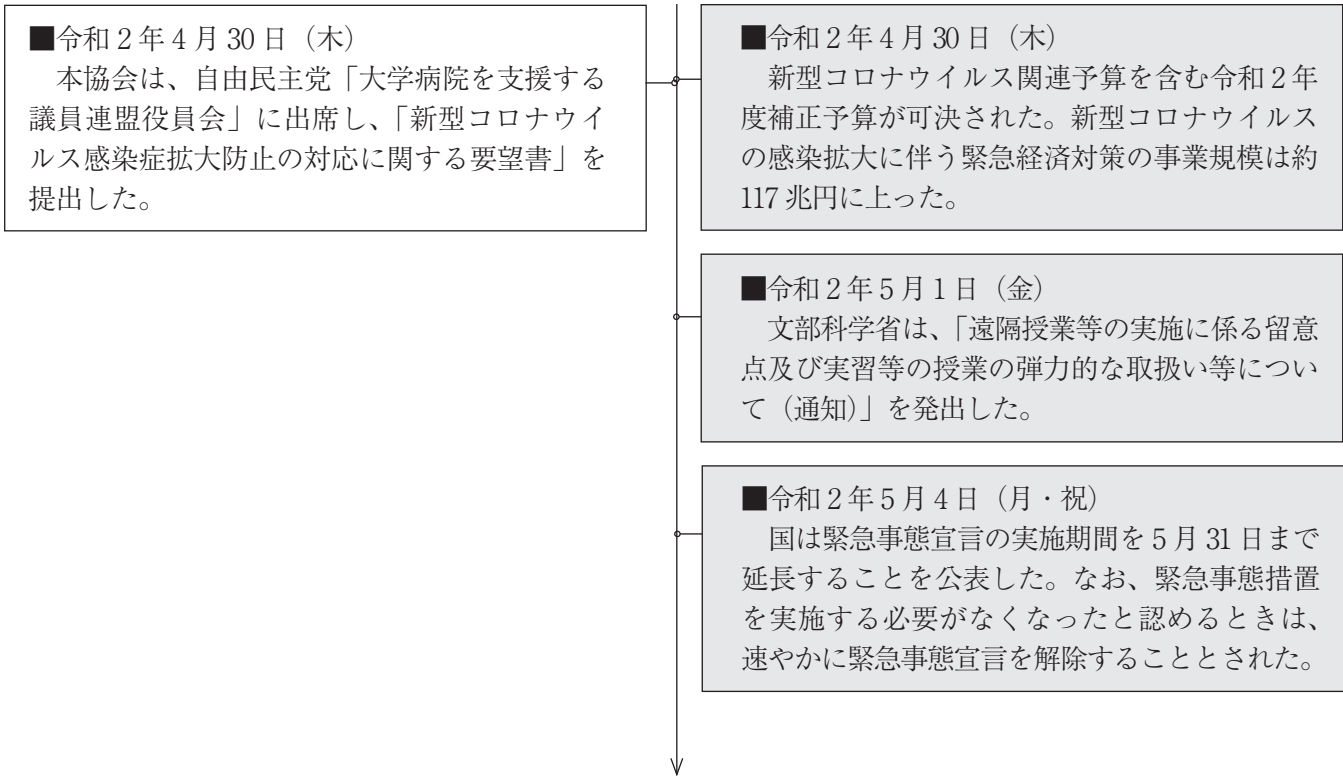
国は7都道府県に緊急事態宣言を発令した。

#### ■令和2年4月16日（木）

国は緊急事態宣言の実施区域を全都道府県に拡大し、うち13都道府県（東京都・大阪府・北海道・茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県・石川県・岐阜県・愛知県・京都府・兵庫県・福岡県）を「特定警戒都道府県」に指定した。

#### ■令和2年4月30日（木）

自由民主党「大学病院を支援する議員連盟役員会」が開催された。議題は「大学病院における新型コロナウイルス感染症における対応について」であった。



II. 自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」（会長：河村建夫衆議院議員）（以下、議連）について

文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室より、令和2年3月31日に、第14回自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」が急遽開催されるとの連絡があった。新型コロナウイルス感染症における対応状況、補正予算への要望事項（感染症患者受入れ等に関する経費の補填、並びに今後必要とする物品購入等）のヒアリングが行われるとのことであり、現在、新型コロナウイルス感染症の対応を行っておられる先生方にも列席いただくこととした。

当日は、議題を「大学病院における新型コロナウイルス感染症における対応について」として、国立大学病院長会議常置委員会と本協会より、現在行っている対応状況の説明を行った。その後、横浜市立大学医学部よりダイヤモンド・プリンセス号の感染症患者の受入れについて説明があった。

本協会は、小口勝司教育・研究部会担当副会長より挨拶を行った後、①明石勝也総務・経営部会担当副会長より「聖マリアンナ医科大学病院における新型コロナウイルス感染症の対応状況と所要経費の実態調査結果並びに今後必要と予測される医療機器、物品・機材について」、②湯澤由紀夫藤田医科大学病院長より『クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の新型コロナウイルス感染者を含む多数の患者受入れに関する実態に関する説明と意見』、③栗原 敏顧問・理事より「厚生労働省より依頼のあつ

たこの1か月間の肺炎死亡患者数、胸部CT検査数の調査結果並びに新型コロナウイルス感染対策に係る設備投資【実施済みの対策並びに計画中の対策】について」、④高橋和久順天堂大学医学部附属順天堂医院長より「新型コロナウイルス感染症における対応状況と今後必要になると予測される医療機器、物品・機材について」、説明が行われた。

その後の質疑応答の中で、本協会より参加の先生方より新型コロナウイルス感染症の対応状況に関する解説と意見陳述が行われた。

新型コロナウイルス感染症患者を受入れている本協会加盟大学附属病院では診療制限や体制整備（病棟閉鎖、対応職員の人件費・危険手当の支給、患者の移動動線設定のための改装など）を行っている。

また、最大受入れ可能人数に対応するために必要な医療機器、備品を整備すること、感染防止対策に関連する消耗品の安定的供給をはかるため、財政支援を必要としている。そのため、本協会は自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」を通じて、政府に対する「新型コロナウイルス感染症に関連する要望」を4月3日付にて、大学病院を支援する議員連盟会長である河村建夫衆議院議員、同じく事務局長である松野博一衆議院議員、自由民主党新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長である田村憲久衆議院議員、自由民主党新型コロナウイルス対策医師議

員団本部の本部長である富岡勉衆議院議員に提出した。

また、4月30日（水）には、改めて当該議連役員会が開催され、明石勝也協会総務・経営部会担当副会長と協会事務局長が出席し、ヒアリングが行われた。協会加盟大学に協力いただき作成した『新型コ

ロナウイルス感染症に対応した影響額調査集計結果（中間）（4月15日現在）』を説明すると共に、要望書を提出した。その後、当該議員連盟は、「大学病院における新型コロナウイルス感染症対策の強化に関する緊急決議」を行った。



※ 3月31日、自民党「大学病院を支援する議員連盟」河村建夫会長挨拶



※ 3月31日、自民党「大学病院を支援する議員連盟」

令和2年4月3日

自由民主党  
「大学病院を支援する議員連盟」  
会長 河村建夫 殿

一般社団法人	日本私立医科大学協会
会 長	小川 彰
副 会 長	炭山 嘉伸
副 会 長	小口 勝司
副 会 長	明石 勝也
顧問・理事	栗原 敏

要 望 書

平素より、医学教育・研究の振興と医療の改善・充実にご理解、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

本協会加盟大学の附属病院は、新型コロナウイルス感染症が我が国に発生以降、高度先進医療を行う本来の使命を維持しつつ、手術件数の抑制、一般入院患者数の調整を行い、誠意を持って国民医療の保全・充実に努力を注いで参りました。今後の新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するためには、国に依る喫緊の施策が必要であると思料し要望事項を取りまとめましたので、以下の通り提出させていただきます。

何卒宜しくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1

記

1. 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制の確立について

世界各国で起きている医療崩壊を防止するためにも、患者の症状（軽症・中等症・重症）に対応して適切な層別化を行い、軽症は自宅やホテル、中等症は一般病院、重症患者は感染症指定医療機関並びに高次機能病院等で治療に当たる等、地域主導による機能分化・医療体制を構築することが必要であり、その体制の確立と国民に対する『層別化』情報の周知が重要である。

その際、大学病院に於いては、従前より国民が求めている本来の使命である高度医療の提供並びに地域医療の中核病院としての役割を維持していくため、更なる医療設備・医療用消耗品並びに必要とされる経費の補填を行っていただきたい。

2. 感染防止対策に関連する消耗品の安定的供給について

新型コロナウイルス感染症患者に対応するための消耗品は、既に払底しており、今後の患者増に対応するためには、下記消耗品の安定的な供給が何よりも必要であること。特に救急医療の現場や手術室では、気管挿管や内視鏡・腹腔鏡による手技にともなう発生するウイルスの飛散から医療従事者を守るために、N95マスク、個人防護服（PPE）、フェイスガード、アイガード（ゴーグル）等は必須であり、求められる医療を維持するためにこれらの消耗品の安定的な供給を求めらるものである。

2

【現在、必要とする消耗品一覧】

- (1) サージカルマスク
- (2) N95 マスク
- (3) 個人防護服 (PPE)
- (4) 手術用滅菌手袋
- (5) 検査用滅菌手袋
- (6) 手術用滅菌ガウン
- (7) 感染対策用ガウン
- (8) 手術用キャップ
- (9) フェイスガード
- (10) アイガード (ゴーグル)
- (11) 手指消毒用アルコール
- (12) 非透過性納体袋 (ご遺体安置用) 等

3. 今後の新型コロナウイルス感染症患者対応に必要とする医療機器等の整備についての財政支援について

想定される患者の最大受入可能人数に対応するため、必要な備品<体外式膜型人工肺 (ECMO) 経皮的心肺補助システム、人工呼吸器ベネットベンチレーター等>を整備するため、1病院あたり約2億円から約3億円必要であると推計されることから、至急財政支援を求めるものである。

【例示】

- (1) 体外式膜型人工肺 (ECMO) 経皮的心肺補助システム 約 2,000 万円
- (2) 人工呼吸器ベネットベンチレーター 約 720 万円
- (3) 血液浄化装置 約 550 万円

3

- (4) 紫外線照射システム 約 1,000 万円
- (5) 簡易設置型陰圧無菌室 約 170 万円
- (6) 簡易型発熱外来、診療対応個別診療ブース 約 120 万円
- (7) 遠隔診療に伴う大画面モニター並びに監視カメラ
- (8) 遺伝子解析装置 等

4. 新型コロナウイルス感染症患者を受入れた大学病院に対する実質経費負担分の補填について

新型コロナウイルス感染症の発生以降、感染患者の受入れに伴い、診療の制限に伴う遺失利益 (手術件数の削減、病棟閉鎖等) 並びに体制整備による新規の設備投資、対応職員の人件費・危険手当等、既に1病院あたり約1億数千円から約2億円を負担しておりますので、実質的に負担となっている経費を補填していただきたい。

【例示】

- (1) 患者受入れに伴う病棟閉鎖に伴う遺失利益
  - 【例】聖マリアンナ医科大学病院 約1億2,000万円
  - 東京慈恵会医科大学附属病院 約1億5,700万円
  - 日本医科大学付属病院 約1億5,300万円
- (2) 対応職員の人件費・危険手当 約4,000万円
- (3) 患者の移動動線の設定に伴う改装費用
  - 空気感染隔離ユニット等 約100万円~約200万円
- (4) 二次感染を防ぐため、患者に対応した職員への宿泊施設確保の経費 等

4

5. 感染制御に関連する医療従事者の人材育成等について

体外式膜型人工肺 (ECMO) 治療では、集中治療室での 24 時間体制の管理が求められるため、重症患者の治療を担う医師・看護師・臨床工学技師等の医療従事者を養成することが急務である。更に、重症患者の増加に備えた感染症を扱える人材確保が必要であることから、これらを担当する人材を速やかに育成していくための費用を支援していただきたい。

以 上

5

令和2年4月20日

自由民主党  
「大学病院を支援する議員連盟」  
会長 河村建夫 殿

一般社団法人 日本私立医科大学協会  
会長 小川 博  
副会長 炭山 卓  
副会長 小口 雄  
副会長 明石 勝也  
顧問・理事 栗原 敏

予断的PCR検査を保険適用としていただきたいことの緊急要望書

日本私立医科大学協会傘下の大学病院のほとんどは、救急センターを持ち自らの救急医療の最前線で活躍しております。  
特に特定機能病院である大学病院は、脳卒中・心臓病・ガン・その他、地域の極めて重症かつ難易度の高い症例の治療を担っております。

PCR検査は、先日の国の緊急対応で保険適用が認められたところですが、負担が保険でカバーされる患者さんは、症状のある方のみ限定されております。大学病院で手術が必要な患者さんの中、無症状の新型コロナウイルス感染者が含まれている可能性があり、不意に手術室に入室させ、手術治療を行うことは手術室ばかりでなく大学病院全体のウイルス汚染につながる可能性が高く、良々としては手術患者に対する事前のPCR検査は、特定機能病院である大学病院の機能維持に必須と考えています。

1. 000床規模の特定機能病院がウイルスで汚染されるようなことがあれば、その病院機能を失うことになり、さらに地域医療維持のための診療応急もできなくなることはからでなく、その地区の「地域医療圏」に直結する重大な事態になります。

つきましては、地域の特定機能病院として、国民の最後の砦として機能してはる国公立の大学病院においては、無症状であってもこのような患者さんに対する予断的PCR検査を保険適用としていただきたく、緊急に要望するものです。

※ 4月3日付要望書 (議連会長河村建夫衆議院議員宛)  
河村建夫衆議院議員の他、議連事務局長の松野博一衆議院議員、自民党新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長の田村憲久衆議院議員、自民党新型コロナウイルス対策医師議員団本部長の富岡勉衆議院議員宛にも同内容の要望書を提出。

※ 4月27日付で、西村康稔経済再生担当大臣宛に同様な内容の要望書を提出。

※ 4月20日付要望書 (議連会長河村建夫衆議院議員宛)  
河村建夫衆議院議員の他、議連事務局長の松野博一衆議院議員、自民党新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長の田村憲久衆議院議員、加藤勝信厚生労働大臣、西村康稔経済再生担当大臣宛にも同内容の要望書を提出。

令和 2 年 4 月 30 日

自由民主党  
「大学病院を支援する議員連盟」  
会 長 河 村 建 夫 殿

一般社団法人 日本私立医科大学協会  
会 長 小 川 彰 一  
副 会 長 炭 山 浩 一  
副 会 長 小 口 邦 子  
副 会 長 明 石 勝 也  
顧問・理事 栗 原 敏

要 望 書

平素より、医学教育・研究の振興と医療の改善・充実にご理解、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が我が国に発生以降、国公私立大学病院は重症者の過半数を受け入れて来ております。本協会加盟大学の附属病院は、高度先進医療を行う本来の使命を維持しつつ、外来診療や手術の抑制、一般入院患者数の調整を行いながら、救急医療も維持しつつ、国民医療の保全・充実に誠意をもって最大限の努力を注いで参りました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応して、1,000 床規模の大学病院がウイルスで汚染されるようなことがあれば、その病院機能を失うことのみならず、医療スタッフが大幅に待機を余儀なくされ、その結果として地域医療維持のための救急医療や診療も支えられなくなり、その地区の「地域医療崩壊」に直結する重大な事態になることは明らかです。

1

本協会は現時点での要望事項を取りまとめましたので、以下の通り提出させていただきます。

何卒宜しくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制の確立について

世界各国で起きている医療崩壊を防止するためにも、患者の症状（軽症・中等症・重症）に対応して適切な層別化を行い、軽症患者は医療スタッフの滞在した指定宿泊施設、中等症は一般病院、重症患者は感染症指定医療機関並びに高次機能病院等で治療に当たる等、地域主導による機能分化・医療体制を構築することが必要であり、その体制の確立と国民に対する「層別化」情報の周知が重要であると考えております。

既に一部の大学病院は、院内感染が起これば病院機能は大きく乗っ取られております。今後、大学病院に於いて新型コロナウイルス感染症患者に対応しつつ、従前より国民が求めている本来の使命である高度医療の提供並びに地域医療の中核病院としての役割を維持していくため、更なる医療設備・医療用消耗品並びに必要なとされる経費の補填を早急に行っていただきたい。

2. 新型コロナウイルス感染症患者を受入れた大学病院に対する実費経費負担分の補填について

新型コロナウイルス感染症の発生以降、感染患者の受入れに伴い、診療の制限に伴う意図的損失（手術件数の削減、病棟閉鎖等）並びに体制整備による新規の設備投資、対応職員の人員費・

2

危険・持病勤務手当等、既に 1 病院あたり約 4 億数千円から約 5 億円を負担しておりますので、実質的に負担となっている経費を補填していただきたい。

なお、院内感染が起きている場合は、その遺失利益分は約 40 億円になっており、その補填も考慮していただきたい。

3. 感染防止対策に関連する消耗品の安定的供給について

新型コロナウイルス感染症患者に対応するための消耗品は、既に払戻しており、今後の患者増に対応するためには、消耗品の安定的な供給が何よりも必要であること。

特に救急医療の現場や手術室では、気管挿管や内視鏡・腹腔鏡による手技にともなう発生するウイルスの飛沫から医療従事者を守るために、サージカルマスク、N95 マスク、個人防護服（PPF）、等は必須であり、求められる医療を維持するためにこれらの消耗品の安定的な供給と購入費用の補填を求めること。

4. 感染制御に関連する医療従事者の人材育成等について

体外式膜型人工肺（ECMO）治療では、集中治療室での 24 時間体制の管理が求められるため、重症患者の治療を担う医師・看護師・臨床工学技師等の医療従事者を養成することが急務である。更に、重症患者の増加に備えた感染症を扱える人材確保が必要であることから、これらを担う人材を速やかに育成していくための費用を支援していただきたい。

以 上

3

大学病院を支援する議員連盟  
役員名簿

顧問 衛 藤 征 士 郎

会 長 河 村 建 夫

会長代行 鴨 下 一 郎 塩 谷 立

副 会 長 猪 口 邦 子 塩 崎 恭 久 鈴 木 俊 一  
田 村 寛 久 森 英 介

幹 事 長 遠 藤 利 明

幹事長代行 宮 沢 洋 一

幹事長代理 加 藤 勝 信

事務局 長 松 野 博 一

(五十音順)

※ 4 月 30 日付要望書（河村建夫衆議院議員宛）

※ 大学病院を支援する議員連盟役員名簿（4 月 30 日現在）



大学病院における新型コロナウイルス感染症対策の強化に関する緊急決議

我が国において新型コロナウイルス感染症患者が急増する中、大学病院は高度医療を提供する地域の中核的医療機関として、昼夜を問わず重症患者をほ

じめ、多くの患者の治療にあたっている。新型コロナウイルス感染症を克服するため、大学病院が今後その機能を果たし

ていくためには、患者はもとより医療従事者の安心・安全の確保や大学病院が安定的に経営されることが必要不可欠である。

そのため、令和二年度第一号補正予算(案)では「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(仮称)」や「新型コロナウイルス感染症の克服に向けた高度医療人材養成」が、令和二年度予算費では診療報酬の特例加算が計上され

ているものの、未知の感染症である新型コロナウイルス感染症の終息時期がまだ見通せない状況にある中、長期化にも対応できるよう大学病院の機能強化を図ることが急務である。

また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため病棟閉鎖や外来診療の中止等により大学病院の経営にも大きな影響が生じている。

この困難に乗り越えるため、政府においては左記の事項について緊急に具体的対応を講ずべきである。

- 一 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制の早期確立
  - 一 医療崩壊を防止するため、患者の症状(軽症・中等症・重症)に対応して適切な層別化を行い、軽症は自宅や宿泊施設、中等症は一般病院、重症患者は大学病院や感染症指定医療機関等で治療に当たる等、地域主導による機能分化・医療体制を早期に構築すること。
- 一 予防的PCR検査の保険適用
  - 一 院内感染を防ぐ水際対策として、無症候の患者に対する新型コロナウイルスのPCR検査の保険適用を早急に実施すること。
- 一 医療従事者が安全・安心に診療に専念できる環境の整備
  - 一 医療従事者の安全を守り、医療提供体制を維持するため、マスク、ガウン等の個人防護具の安定的供給や医療安全体制の強化を図るとともに、医療従事者の心のケアや保育に対する支援を行うなど、医療従事者が安全・安心に診療に専念できる環境の整備に対する支援を行うこと。
- 一 新型コロナウイルス感染症対策に必要となる医療機器や設備等の整備
  - 一 患者数の増加に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策に必要な人工呼吸器等の医療機器や簡易陰圧室、簡易診察室等の設備等の整備に対する支援を行うこと。
- 一 新型コロナウイルス感染症対策に伴う診療制限などにより生じた減収などの影響額に対する財政支援
  - 一 新型コロナウイルス感染症対策のため外来や手術件数を抑制するなど業務内容を変更したことに伴う収入の減少により、大学病院の資金繰りが悪化し、医療提供に支障が生じる事態に陥ることがないよう、経営の安定を促すための措置を講ずること。

- 一 新型コロナウイルス感染症等の感染症に対応することができる高度医療人材の育成
  - 一 不足が指摘される体外式膜型人工肺(ECMO)治療等を担う専門人材の養成に早急に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、今後も発生が想定される未知の感染症にも対応できるよう、感染制御学や公衆衛生学等の高度医療人材の育成を図ること。

令和二年四月三十日  
大学病院を支援する議員連盟

右、決議する。

※自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」決議文(4月30日付)



※4月30日、議連会長河村建夫衆議院議員宛に要望書提出

地球の健康とすべての人々の  
健康で豊かな生活に貢献したい。  
それが私たちスズケンの  
壮大なテーマです。

Design  
Your  
Smile  
健康創造の  
スズケングループ

 **SUZUKEN**  
<http://www.suzuken.co.jp>



すべての人に、いきいきとした生活を  
創造しお届けします。

*alfresa*

**アルフレッサ株式会社**

〒101-8512東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル13F-14F TEL.03-3292-3331 (代)



広く、そして深く…。  
アウトソーシングの専門企業として  
レベルの高い、新しいサービスを追及しています。

中材業務・看護補助業務・手術部環境保全業務/  
人材派遣・病院清掃/その他

**株式会社 日経サービス**

本 社 〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目17番10号 南船場NSビル  
TEL: 06-6268-6788 (代表) FAX: 06-6268-0388

東京支店 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2丁目3番13号 鈴木ビル  
TEL: 03-5283-0061 FAX: 03-5283-0062

<http://www.nikkei-service.co.jp>

一般社団法人日本私立医科大学協会 賛助会員一覧（※順不同）

中外製薬株式会社	株式会社スズケン	大塚製薬株式会社
田辺三菱製薬株式会社	株式会社メディセオ	株式会社 LIXIL
エーザイ株式会社	武田薬品工業株式会社	近藤工業株式会社
アステラス製薬株式会社	大鵬薬品工業株式会社	株式会社メディカルファーマシー
アルフレッサ株式会社	パラマウントベッド株式会社	メディアスホールディングス株式会社
第一三共株式会社	協和キリン株式会社	パラテクノ株式会社
塩野義製薬株式会社	株式会社 LSI メディエンス	株式会社エイチ・イー・エルシステムズ
大日本住友製薬株式会社	株式会社アルメックス	株式会社 EPARK
東邦薬品株式会社	株式会社ホスピタルヘルスケア	株式会社日経サービス
Meiji Seika ファルマ株式会社	テルモ株式会社	グリーンホスピタルサプライ株式会社
今井印刷株式会社		

全ては健康を願う人々のために



わたしたちは社会・顧客と共生し、  
 独創的なサービスの提供を通じて  
 新しい価値を共創し、世界の人々の  
 医療と健康に貢献します。



共創未来グループ

東邦薬品株式会社

〒155-8655  
 東京都世田谷区代沢 5-2-1  
 TEL.03-3419-7811  
<http://www.tohoik.co.jp/>

Amenity Scape Creation 快適空間の創造

みとりのこもみる

日比谷アメニスでは、ところにやさしい環境を求めて快適空間を創造し  
 ゆとりある社会の実現に向けて努めます。



株式会社 日比谷アメニス

東京都港区三田4-7-27 〒108-0073  
 TEL.03-3453-2401 FAX.03-3453-2426  
 URL <http://www.amenis.co.jp>

東関東支店：千葉県千葉市稲毛区轟町 5-7-32 Tel：043-254-1122  
 仙台支店：宮城県仙台市青葉区二日町 13-18-605 Tel：022-217-0252  
 名古屋支店：愛知県名古屋市中区錦 2-10-13 SC 錦 ANNEX6F Tel：052-229-0137  
 大阪支店：大阪府大阪市西区江戸堀 1-8-14 Tel：06-6441-6041  
 九州支店：福岡県福岡市博多区住吉 1-2-25 Tel：092-282-2881



広報誌 **医学振興**

第 90 号

令和 2 年 5 月 21 日発行

発行人 小 川 彰  
編 集 一般社団法人 日本私立医科大学協会  
広報委員会  
〒 102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25  
私学会館別館 1 階  
TEL(03)3234-6691 FAX(03)3234-0550  
印 刷 今井印刷株式会社

< 広報委員会 >

担当副会長	明石勝也
担当理事	永田見生
委員長	永田見生
委員	栗原敏司
委員	高山利孝
委員	高田尻孝子
委員	冲永寛子